

平成26年度
強度行動障害支援者
養成研修(実践研修)

指導者研修

この研修は、都道府県地域生活支援事業で
実施される**強度行動障害支援者養成
研修(実践研修)**の企画・開催・運営を担
う人を養成するための研修です。

日時 平成26年10月15日(水)・16日(木)

会場 国立障害者リハビリテーションセンター学院

主催 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

平成 26 年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））

研修資料のダウンロードについて

今回の研修で使用した研修資料（事例報告の個人情報に関する部分を除く）を下記の要領にてインターネット上からダウンロードすることができます。都道府県研修を準備する際に適宜ご利用ください。なお、セキュリティの関係上、ダウンロード可能な期間が限られておりますのでご注意ください。

URL : <http://xfs.jp/456oC>

パスワード : nozomi

公開期間 : 2014 年 10 月 15 日（水）～2015 年 3 月 31 日（火）

※上記の期間以降は、「発達障害者情報・支援センター」の Web サイト内にある「資料」のページからダウンロードしてください（<http://www.rehab.go.jp/ddis/発達障害に関する資料/研修資料/強度行動障害支援者研修資料/>）。

注 1 : オンラインストレージサービス「firestorage」を利用しています。ダウンロードの手順については裏面を御覧ください。

注 2 : ファイルサイズが大きいためダウンロードに時間がかかります。できるだけインターネットの接続速度が早い環境でご利用ください。

注 3 : 公開期間後に資料をご希望の場合には、下記の連絡先までお問い合わせください。

（問い合わせ先）

強度行動障害支援者養成研修サポートデスク
（国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部内）
TEL : 027-320-1445
FAX : 027-320-1391

【手順】

1. ブラウザ（Internet Explorer、Google Chrome、Firefox など）のアドレスバーに上記の URL を入力する。
2. 表示された URL を指示どおりにクリックする。



<http://firestorage.jp/download/b64b7c099ed5758dd12ce8cb0e5b9631cab40e66>

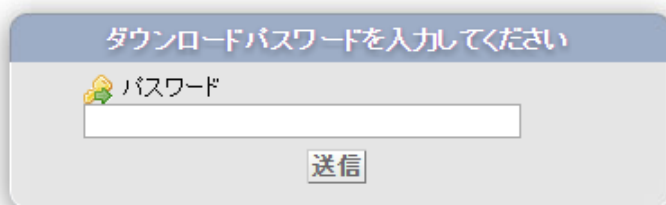
このURLの有効期限:無期限

短縮URLでジャンプしようとしています
宜しければ上記のリンクを3分以内にクリックしてください。

💡 短縮URLを作るには?
xfs.jpは長いURLを短く圧縮する便利なURL短縮サービスです
firestorageの姉妹サイトでfirestorageに登録すると管理画面など
xfs.jpの全ての機能がご利用になれます。
未登録で短縮URLを作成したい場合は[こちら](#)をご利用ください
この画面は有料会員のアップロードしたファイルでは表示されません。

ここをクリック

3. パスワードを入力する。

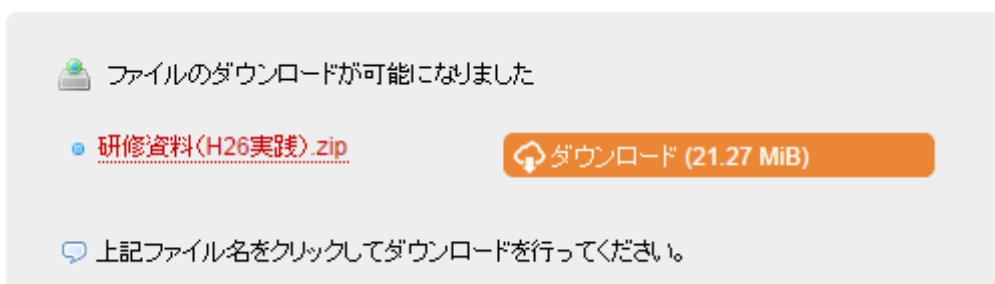


ダウンロードパスワードを入力してください

パスワード

送信

4. 「研修資料（H26 実践）.zip」と書かれている部分をクリックするとダウンロードが始まります。



ファイルのダウンロードが可能になりました

● [研修資料\(H26実践\).zip](#) [ダウンロード \(21.27 MiB\)](#)

上記ファイル名をクリックしてダウンロードを行ってください。

平成26年度強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））プログラム

日時：平成26年10月15日（水）～ 16日（木）

会場：国立障害者リハビリテーションセンター学院

主催：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

	時間	プログラム	担当	
1 日 目	9:30 30	受付		
	10:00 10	開会（主催者挨拶）	遠藤 浩	国立のぞみの園
	10:10 15	研修の意図と期待すること	竹林経治	厚生労働省
	10:25 95	【講義】ケースレポートとミーティングのあり方	近藤直司	大正大学人間学部
	12:00 60	休憩		
	13:00 30	【講義】強度行動障害支援の原則	志賀利一	国立のぞみの園
	13:30 210	【演習】障害特性の理解とプランニング I	中村公昭	社会福祉法人横浜やまびこの里
	17:00 20	【講義】まとめの実践報告①	※受講者より	
	17:20 15	1日目のまとめ・質疑応答	志賀利一	国立のぞみの園
17:35	終了			
2 日 目	9:00 10	2日目オリエンテーション	志賀利一	国立のぞみの園
	9:10 60	【講義】事例報告：行動障害のある人の生活	安田剛治	社会福祉法人ぐんぐん
	10:10 120	【演習】記録に基づく支援の評価	西村浩二	社会福祉法人つつじ
	12:10 60	休憩		
	13:10 20	【講義】まとめの実践報告②	※受講者より	
	13:30 150	【演習】障害特性の理解とプランニング II	林 克也	国立障害者リハビリテーションセンター学院
	16:00 20	【講義】まとめの実践報告③	※受講者より	
	16:20 10	全体のまとめ	志賀利一	国立のぞみの園
16:30	修了証交付			

研修 テキスト

1日目 | 平成26年10月15日(水)

- 10:00 開会(主催者挨拶)
- 10:10 研修の意図と期待すること
- 10:25 【講義】ケースレポートとミーティングのあり方
- 12:00 休憩
- 13:00 【講義】強度行動障害支援の原則
- 13:30 【演習】障害特性の理解とプランニング I
- 17:00 【講義】まとめの実践報告①
- 17:20 1日目のまとめ・質疑応答

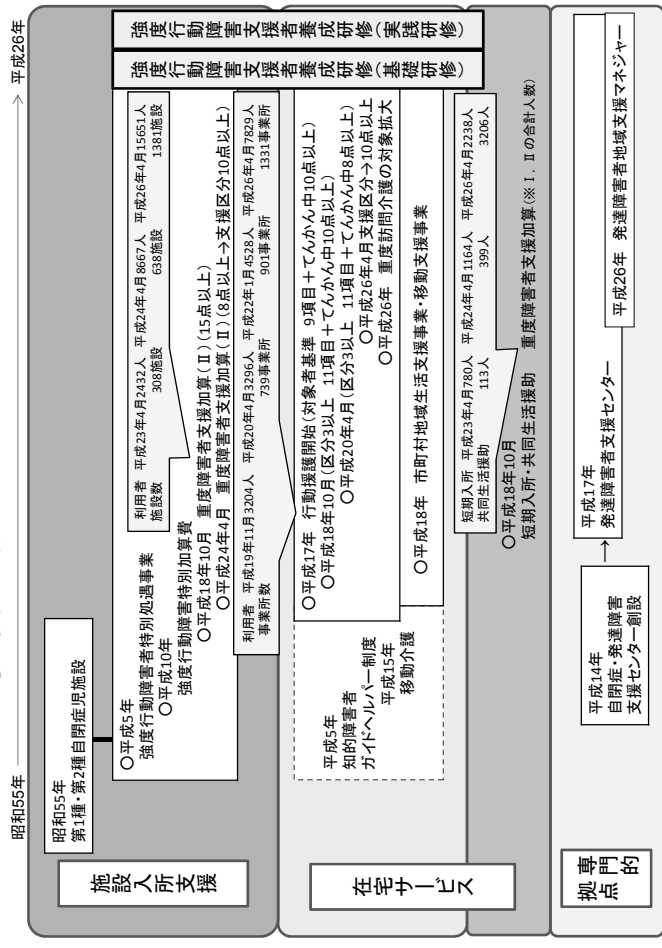
2日目 | 平成26年10月16日(木)

- 9:00 2日目オリエンテーション
- 9:10 【講義】事例報告:行動障害のある人の生活
- 10:10 【演習】記録に基づく支援の評価
- 12:10 休憩
- 13:10 【講義】まとめの実践報告②
- 13:30 【演習】障害特性の理解とプランニング II
- 16:00 【講義】まとめの実践報告③
- 16:20 全体のまとめ

研修の意図と期待すること

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課
地域生活支援推進室長 竹林 経治

強度行動障害の施策の経過



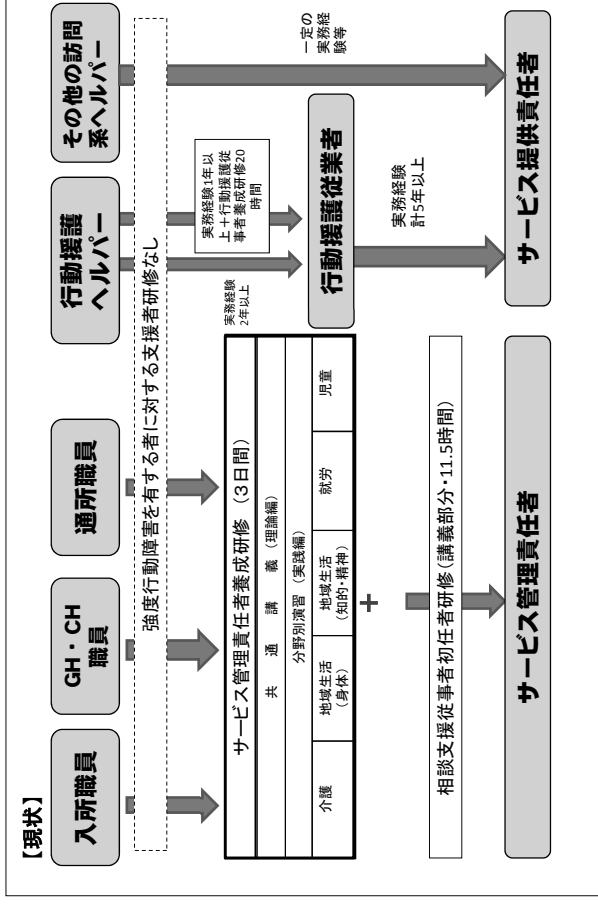
強度行動障害を有する者等に対する支援者の人材育成について

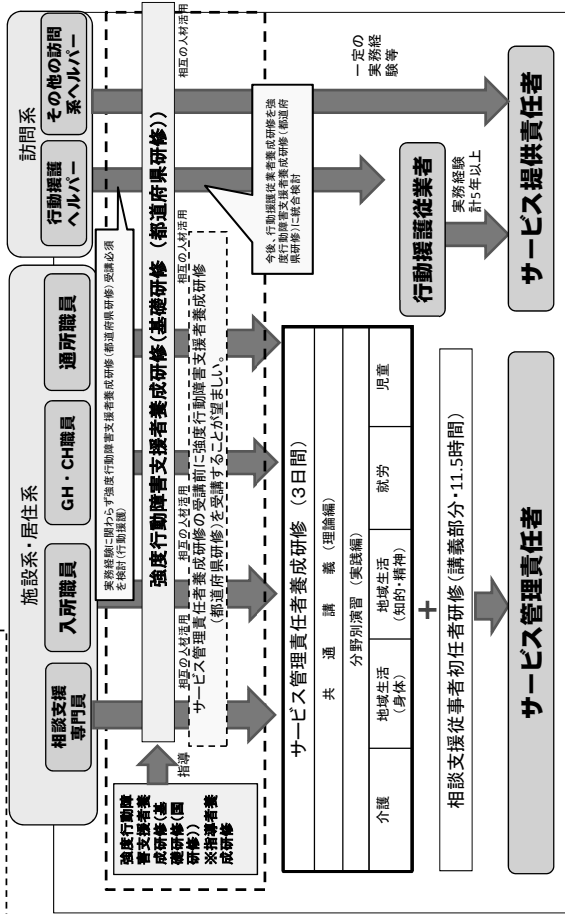
障害保健福祉関係係主管課長会議資料 平成25年2月25日

強度行動障害を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどを特徴としており、このため、現状では事業所の受け入れが困難であったり、受け入れ後の不適切な支援により、利用者に対する虐待につながる可能性も懸念されている。

一方で、施設等において適切な支援を行うことにより、他害行為などの危険を伴う行動の回数が減少するなどの支援の有効性も報告されており、強度行動障害に関する体系的な研修が必要とされている。このため、平成25年度に、研修の普及を通じて、適切な支援を行う職員の人材育成を進めることを目的として、指導者を養成するための研修を独立行政法人国立高度知的障害者総合施設のみならず、都道府県において実施することとした。また、平成25年度予算案において、都道府県が実施する強度行動障害を有する者等を支援する職員を養成するための研修事業を都道府県地域生活支援事業のメニュー項目として盛り込んだところであるので、積極的な取り組みに努められたい。

【参考(平成24年度)】





【見直しに当たっての趣旨】
 ○専門的な人材の育成(強度行動障害者の特性から虐待につながるなりやすい)虐待防止の観点)
 ○知的障害者等のキャリアパスの形成
 ○施設、通所等の拠点型サービスの人材育成機能の地域展開
 ○訪問系サービスの普及拡大、質の向上(行動権保護、重度訪問介護)

虐待防止・身体拘束廃止の観点から 千葉県袖ヶ浦福祉センターにおける虐待事例について

【事案の概要】 昨年11月 上記センター(千葉県社会福祉事業団が指定管理者として運営)の強度行動障害者を有する利用者が、職員から暴行を受けた後、病院に救急搬送され死亡
 (※本年3月11日、当該職員は傷害致死容疑で逮捕)

※ 確認された状況 (平成16年度から平成25年度まで10年間)

○ 身体的虐待(暴行)	職員 11人	被虐待者 17人
○ 性的虐待	職員 2人	被虐待者 2人
○ 心理的虐待	職員 3人	被虐待者 4人

合計(要人数) 虐待者 15人 被虐待者 23人
 (*この他に、虐待を行った疑義のある者3人)

暴行 意図的陰湿

袖ヶ浦虐待 千葉県中報告 職員5人を批判

千葉県社会福祉事業団が指定管理者として運営する千葉県社会福祉センター(千葉県袖ヶ浦福祉センター)で、昨年11月、利用者から暴行を受けた後、病院に救急搬送され死亡した。当該職員は傷害致死容疑で逮捕された。この事件は、施設での虐待事例として、全国的に注目を集めている。千葉県社会福祉事業団は、この事件を受けて、施設での虐待防止対策を強化する方針を示している。また、施設での虐待事例は、全国的に増加傾向にあると指摘されている。この事件は、施設での虐待事例として、全国的に注目を集めている。千葉県社会福祉事業団は、この事件を受けて、施設での虐待防止対策を強化する方針を示している。また、施設での虐待事例は、全国的に増加傾向にあると指摘されている。

今後の強度行動障害者への支援体制整備(イメージ)

1. 専門的な人材の育成
 (1) 虐待防止・身体拘束廃止の観点から
 (2) 強度行動障害者への対応を中心とした研修体系
2. 訪問系サービスの普及拡大、質の向上
 (行動権保護、重度訪問介護)
3. 施設、通所等の拠点型サービスの人材育成機能の地域展開

強度行動障害者養成研修の実施

千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会最終報告書(26年8月:抜粋)

1 人材育成や研修、職場環境、職員配置 (1) 職員の資質や職場環境の問題

虐待(暴行)の原因の一つには、個人の問題として、支援スキルが不十分であり、また、虐待防止についての基礎的知識がない、と言ったことが挙げられる。このため、支援に行き詰まり、行動障害を抑えるために暴行に至った面があることは否定できない。

例えば養育園第2寮の暴行した5人は、更生園で実施されていたような行動障害に係る専門研修や、虐待防止に関する研修をほとんど受けていなかった。また、支援に行き詰まりかけていた段階で、始めは緊急避難的な過剰防衛としての力を行使していたと考えられるが、だんだんとその方が通常の支援より楽だと思い、通常の適切な支援の実施に努めずに、安易に暴行を行うことを繰り返していた。

さらに、このような支援方法が、何人かの新たに配属された職員に容易に伝達したと考えられる。周りが安易な方法(暴行)を採っているから自分も安易な方法を、と、つまり、周りがやっていると自分も自分から自分も大丈夫だ、と感覚が幼稚化、そして麻痺し、負の連鎖が発生したものと考えられる...

訪問系サービスの普及拡大、質の向上

障害者に対する支援（①重度訪問介護の対象拡大）

重度訪問介護の対象者を、「重度の肢体不自由者その他の障害者であって常時介護を要するもの」として厚生労働省令で定めるものとする。
【平成26年4月1日施行】

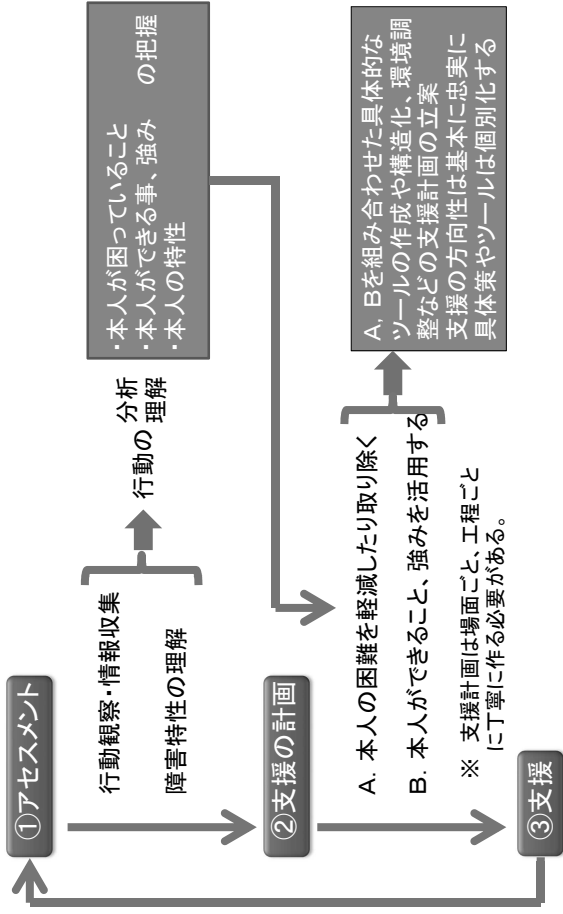
厚生労働省令において、現行の重度の肢体不自由者に加え、行動障害を有する者に対象を拡大

(参考) 現行の制度内容

対象者	【重度訪問介護】	【行動援護】
(対象)	・重度の肢体不自由者で常時介護を要する障害者(区分4以上)	・知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要するもの(区分3以上)
(サービス内容)	・身体介護 家事援助、見守り、外出時の介護を総合的に提供 ・長時間の利用を想定	・行動する際に生じ得る危険を回避するための援護、外出時における移動中の介護 ・提供 ・8時間までの利用を想定
(報酬単価)	・1,403単位 (7.5時間以上8時間未満)	・2,487単位 (7.5時間以上)
(介助者資格)	・20時間の養成研修を修了	・知的障害、精神障害の直接処遇経験2年以上又は直接処遇経験1年以上 + 20時間の養成研修を修了
(研修内容)	・介護技術、医療的ケア、コミュニケーション技術など	・障害特性理解、予防的対応、制動的対応、危険回避技術習得等

(参考資料3)

行動障害がある者に対するアセスメントから支援までのプロセス

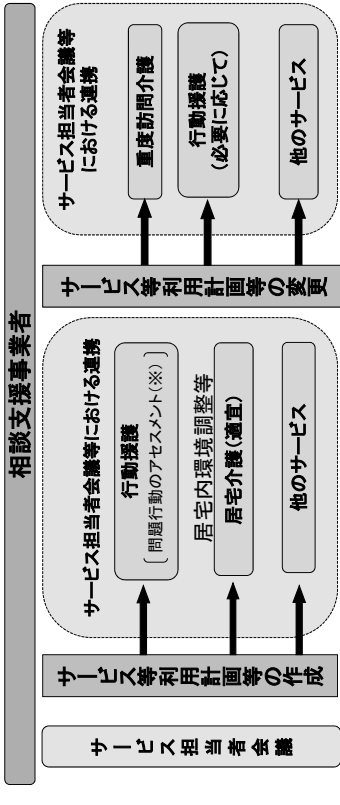


重度訪問介護の対象拡大後における行動障害を有する者への支援について

行動障害を有する者に対する支援のイメージは、具体的には以下のとおりとなる。

- ・相談支援事業者を中心とした連携体制の下で、行動支援事業者等が一定期間、問題行動のアセスメント(※)や居宅内環境調整等を行ういつ、居宅介護や他のサービスの支援を行いながら、
- ・サービス担当者会議等における連携により支援方法等の共有を進め、
- ・支援方法等が共有された段階で、サービス等利用計画の変更を行い、重度訪問介護等の利用を開始する。

支援の流れ(イメージ)



※ 地域において行動支援事業者の確保が困難な場合等であって市町村が認める場合には、派遣障害者支援センター・障害福祉サービス事業・施設等の職員、或いは臨床心理士などの専門家であって、行動障害に関する専門知識や経験を有する者によるアセスメント等を行うことも想定。

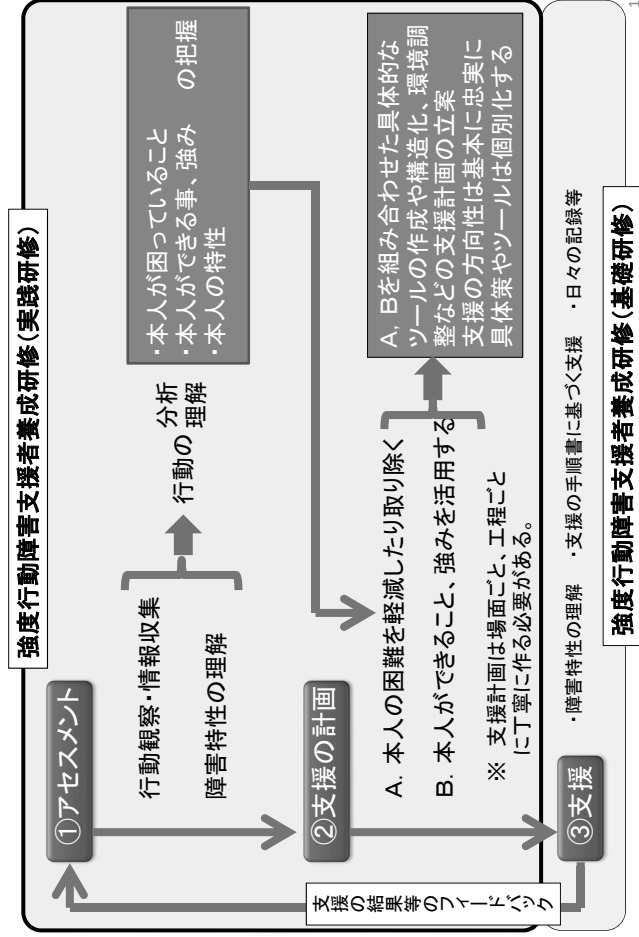
障害保健福祉関係主管課長会議資料 平成26年3月7日

強度行動障害支援者養成研修について

強度行動障害を有する者に対する支援については、平成25年度に、支援者に対する研修として、強度行動障害支援者養成研修事業(以下、「基礎研修」という。)を都道府県地域生活支援事業の「メニュー項目に盛り込んだところである。この基礎研修の指導者を養成するための研修を独立行政法人国立知的障害者総合施設のぞみの園(以下「のぞみの園」という。))において実施しているところであるので、活用を図られたい。

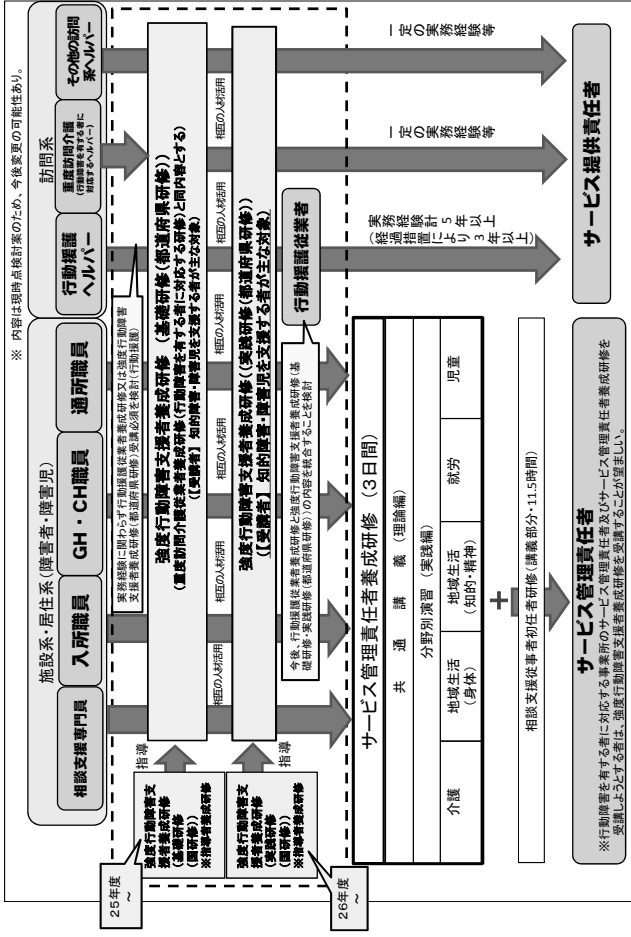
また、各事業所での適切な支援のために、適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的とし、サービス管理責任者等に対するさらなる上位の研修(以下「実践研修」という。)を実施するため、平成26年度予算案において、各都道府県の支援者に対する実践研修を都道府県地域生活支援事業のメニュー項目に盛り込んだところである。実践研修についても、平成26年度より、指導者を養成するための研修をのぞみの園で実施する予定であるので、積極的な取り組みに努められたい。

強度行動障害支援者養成研修(実践研修)の位置づけ



【参考(平成26年度)】

強度行動障害に対する職員の人材育成の充実について



発達障害者支援センターの地域支援機能強化

発達障害については、支援のためのノウハウの普及が十分に行われていないため、各地域における支援体制の確立が喫緊の課題となっていることから、市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応等について、地域の中核である発達障害者支援センターの地域支援機能の強化を図り、支援体制を整備するとともに発達障害のある方の社会参加を促す。

発達障害者支援センター (地活事業)

職員配置: 4名程度

- 相談支援(来所、訪問、電話等による相談)
- 発達支援(個別支援計画の作成・実施等)
- 就労支援(発達障害児(者)への就労相談)
- その他研修、普及啓発、機関支援

発達障害者支援センター (課題)

中核機関としてセンターに求められる市町村・事業所等のバックアップや困難事例への対応等が、センターへの直接的な相談の増加等により十分に発揮されていない。

都道府県等 発達障害者支援体制整備(地活事業)

- 発達障害者支援体制整備検討委員会
- 市町村、関係機関及び関係施設への研修
- アセスメントツールの導入促進
- ヘルプセンター(コーチャイネータ)

地域支援機能の強化へ

再編・拡充

一部新規(4名分)

発達障害者地域支援マネージャーの配置: 6名程度

※原則として、センターの事業として実施

・地域の事情に応じ、その他機関等に委託可

市町村 (継続) 発達障害者支援(2名)

困難事例の対応能力の向上
(求められる事業所等の取組)

①アセスメントツールの導入
②個別支援ファイルの活用・普及

医療機関 (新規) 医療機関との連携(2名)

身近な地域で発達障害に関する
適切な医療の提供
(求められる医療機関の取組)

①専門的な診断評価
②行動障害等の入院治療

発達障害のある方の社会参加を促す

- (経済防政運営と改革の基本方針) 意欲ある全ての人々が就労などにより社会参加できる環境の整備
- (日本再興戦略-JAPAN is BACK) 人材力の強化、障害者の就労支援を始めとした社会参加の支援を推進

地域における強度行動障害を有する者に対する体制の強化について

障害保健福祉関係主管課長会議資料 平成26年3月7日

平成26年4月から、重度訪問介護の対象拡大により、在宅の行動障害を有する者が利用できる障害福祉サービスに重度訪問介護が加わることとなる。これにより、在宅の行動障害を有する者の支援に携わる相談支援、行動援護、重度訪問介護等の事業所間の連携や発達障害者支援センターによるこれらの事業者に対するコンサルテーション等も重要となることから、都道府県及び指定都市におかれては、発達障害者支援体制整備における発達障害者地域支援マネージャーを活用するなど、地域支援体制の強化にご留意いただきたい。

平成26年7月16日

今後の障害児支援の在り方について(報告書)

……また、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどを特徴とした行動障害は、障害特性を理解した適切な支援を行うことにより減少することが報告されている。施設等においては、行動障害に対応した加算が算定されているが、虐待事案において行動障害を有する者が被虐待者となる事案も少なくない。平成25年度から、障害特性を理解して適切な支援を行う職員の人材育成を行うため、強度行動障害支援者養成研修が開始されたため、虐待防止と支援の質の向上の観点から、施設、事業所の職員が研修を受講し適切な支援ができる体制の整備を報酬上評価するなど、研修の受講を進めるための具体的な方策を検討すべきである。

→ 厚生労働省としては、今後とも引き続き、強度行動障害支援者養成のための体制づくりの施策を継続的に実施。

1日目 10:25~12:00 (95分)

ケースレポートとミーティングのあり方 ～スタッフとチームを育てるために～

近藤直司 (大正大学人間学部 臨床心理学科)

講師の略歴

スタッフのアセスメント能力を高める

「アセスメントのためのフォーマット」と「5分レポート」の導入

フォーマットを使いながら気付いたこと

「アセスメントする姿勢」が身に付くと・・・

相談機関では面接が変わる

施設では行動の意味と背景を考えるようになる

記録にアセスメントを加える

ケース検討会議の技術向上が課題

「アセスメントのためのフォーマット」を活用する

成否のポイント

カリスマの有無

最初のケースレポート

司会

ディスカッション

最近の症例検討会より

参考図書

近藤直司著：アセスメント技術を高めるハンドブック、明石書店 2012

研修資料②

5分でケースをレポートする

現在、担当している事例や担当者を指導している事例などを、下記の要領に沿ってレポートし
てみてください。持ち時間は、5分(だいたいA4版で1枚相当)です。

1. 3つの作業過程(インテイク、アセスメント、プランニング)を意識する

収集・整理した情報を評価し、何らかの仮説や理解(アセスメント)にまとめ、そのアセスメン
トから対応・方針を検討します。レポートの際には、これまでの支援経過や細かな情報、来談
者が語った内容などに時間をかけ過ぎず、あなた自身のアセスメント(理解・解釈・仮説)を中
心に述べるようにしてください。

2. アセスメント(理解・解釈・仮説)を述べる

アセスメントとは、『**一つ一つの情報を自分なりに解釈し、それらを組み立て、生じている問題の
成り立ち mechanism を構成し(まとめ上げ)、支援課題を抽出すること**』と考えてみてください。
一人で、どんな支援を必要としているのかを明らかにすることとください。

アセスメントにあたっては、①生来的な気質や発達特性、疾患などの**生物学的要因**、②不安、
葛藤、希望、防衛機制などの**心理的要因**、③身近な人たちの関係、家族や学校・職場への適
応などの**社会的要因**に注目してください。また、3つの要因の関連性にも留意し、生じている問
題や「その人」に関する『**生物-心理-社会的な包括的アセスメント**』と、今後の支援にあたって
核心になると思うことを簡潔に述べてください。たとえば、「頭痛や腹痛のために不登校になってい
る中学生です。軽い知的な遅れがありそうですが、周囲の認識が乏しいことが中心の問題だと
思います。家族に理解を求めて発達について査定したうえで、環境を調えることが中心的な課題
になります。事例です。」といった感じです。こうしたレポートによって、①軽度知的障害ないしは境
界知能という生物的要因、②周囲の認識不足によって能力以上のことを期待されている、適切な
支援が提供されていないといった社会的要因、③その狭間で本人の不適応感が高まり、抑うつや
身体症状が生じているといった心理的要因が絡んでいること、また、それら3つの要因が関連し合
って生じている不登校ケースであることが聴き手に伝わります。

また、こうしたアセスメントに基づいて支援課題をリストアップします。支援課題がいくつあると思
っているか、はつきり述べてください。支援経過やケースの状況を説明しただけで支援課題や支援
方針に飛んでしまうレポートは不合格です。

3. 対応・方針

アセスメントに基づいて支援方針を述べてください。上記の事例であれば、①生物的要因(知
的能力)に注目した学習指導や生活指導など、②個別面接や生活場面に於いて自己評価の回復
や不安の軽減を図るような心理的アプローチ、③家族にはたたらきかけて本人が困っている状況を

研修資料⑤

『アセスメントのためのフォーマット』を使うときの留意事項

1. 「その人」をアセスメントするときには研修資料③、環境要因を含めてケース全体をアセスメントするときには研修資料④を使ってください。

2. 「本人」は誰でも結構です。

3. 複数の支援対象者がいるケースについては、研修資料⑥を併せて使うとよいかもしれませんが。

4. アセスメントの欄から書き始めてください。情報の欄には、アセスメントの根拠になったことだけを書いてください。

5. 情報とアセスメント(評価)の違いを明確に意識してください。たとえば、「誰々が何をした」「IQは73」などは情報、その言動やデータを(私が)どのように理解・解釈したのかのアセスメント(評価)です。情報は3人称、アセスメント(評価)は1人称です。

6. アセスメント・評価には、確信度や自信に応じて段階があります。理解、解釈、仮説などです。「○○の情報から、とりあえず2つの仮説を立てた」というのも有りです。

7. 生物的なアセスメントに病名・診断名だけを書かないようにしてください。何ができて、何ができないのが重要です(例: 金銭や財産の管理ができない、内服しなくなると再発する)

さらに、アセスメントを深めるためには・・・

8. その人はどんな人で、どんな人たちと、どんなふうに関わり合っていて、どんな影響を受けてきたか、問題が発現する時期にはどのような出来事があった、それをご本人はどのように体験していたのか、その結果、どのような葛藤が生じ、それがどのような問題として顕在化し、維持されているのか、といったストーリーを読み解くことを意識してください。

9. 無意識(身体化、失錯行為、抵抗、防衛など)にも目を向けてください。その人の言動だけに囚われず、「ああは言っているけれども、本当の本当はどんな気持ちなんだろう」とか、「表向きは身体的な不調で登校できないようだけど、本当の本当は学校での友だち関係に苦勞しているのではなかろうか(心身相関、身体化)」「ご本人も気づいていないみたいだけど、遅刻が増えたのは、この面接がつからなくなっているためではないか(抵抗、失錯行為)」「妙に明るいけれど、本当の本当はとても悲しいのではないだろうか(防衛機制、この場合は反動形成)」などと考えてみてください。

研修資料①

ケース検討会議の演習

I ケース会議の目的

「ケースへの対応を検討したい」：実際はアセスメントが課題であることが多い
「支援課題と各機関の役割を明確にしたい」：フォーマットを完成させればよい
「これまでの支援経過・関わりを振り返りたい」「スーパerviziオンや助言を受けたい」

II 支援課題と各機関の役割を明確にするためのケース会議の成功パターン

1. カリスマ的なメンバerviziオンや助言者が活躍する(1人で「右に流してしまおう」)
2. カリスマに頼らずに成功させるには・・・?

(1) よいケースレポート

ゴール(結論)を意識し、できるだけ完成に近いレポートをする

アセスメントと支援課題、個々の支援プランまでレポートする(研修資料⑦)

(2) 上手な司会

「右に流れる」ように誘導する

常に『アセスメントのためのフォーマット』のどこが話題になっているかを把握する
自分の手に負える範囲を考えながら進行する

(3) 明確で作業意識の高い質疑・討論

オープン・クエスチオンを避け、質問・発言の意図、自分の考え・意見を述べる

「質問→回答」だけでなく、質問者に「その回答からわかったこと」を述べてもらう
質問されていないことまで喋らない

多くのメンバerviziオンが残り時間を意識し、「右に流す」という作業意識を共有する

(4) アセスメントと後半の検討課題を固める

ケースに関する確認や質疑が一段落したら、そこまでのアセスメントと後半のおもな検討課題を共有する。

II 演習の留意事項

1. そのケースのことを知っているのはレポーターだけであることを意識する

2. ケースの内容だけでなく、ケース会議の方法・成否に意識を向ける

【講義】

強度行動障害支援の原則

志賀 利一

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

強度行動障害に対する適切な支援の整理

1. 強度行動障害支援者養成研修のスキーム

- 基礎研修と実践研修の二本立て
- 都道府県地域生活支援事業と研修の実施体制（指導者研修の役割）
- 行動援護従業者養成研修、重度訪問介護の対象者拡大、サービス管理責任者研修等との整理・統合に向けて

2. 研修のターゲットとする強度行動障害の分析

- 強度行動障害とは
- 近接領域と強度行動障害の範囲内でのグラデーション
- ある程度広域単位の地域で、継続的に検討し続ける土壌づくり

3. 強度行動障害研究の経過を整理

- 動く重症児、医療効果が期待されない入院、自閉症療育論争の時代
- 強度行動障害研究のスタートとレスパイトの思想の時代
- 自立支援法、虐待防止法、総合支援法
- 強度行動障害支援技法のコンセンサス

1. 強度行動障害支援者養成研修のスキーム

強度行動障害支援者養成研修に求められること

今後の強度行動障害者への支援体制整備（イメージ）

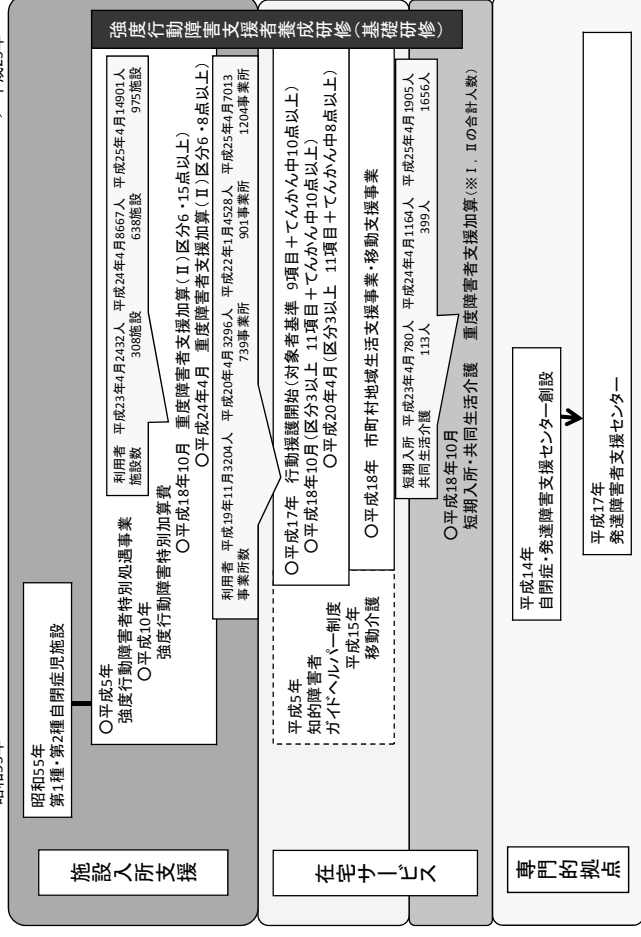
1. 専門的な人材の育成
 - (1) 虐待防止・身体拘束廃止の観点から
 - (2) 強度行動障害への対応を中心とした研修体系
2. 訪問系サービスの普及拡大、質の向上
(行動援護、重度訪問介護)
3. 施設、通所等の拠点型サービスの人材育成機能の地域展開

強度行動障害支援者養成研修の実施

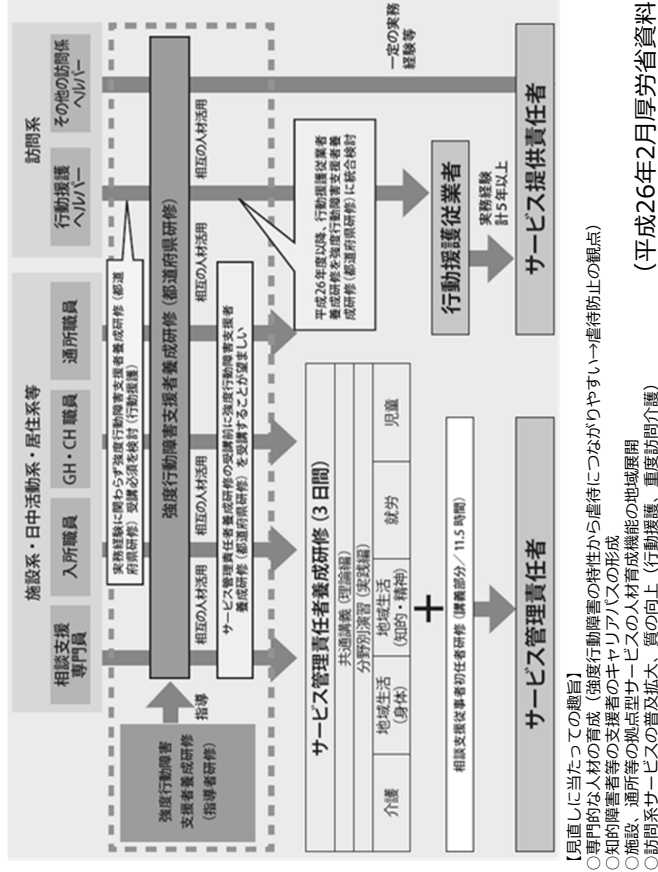
(平成26年2月厚労省資料)

強度行動障害の施策の経過（平成26年10月厚労省資料）

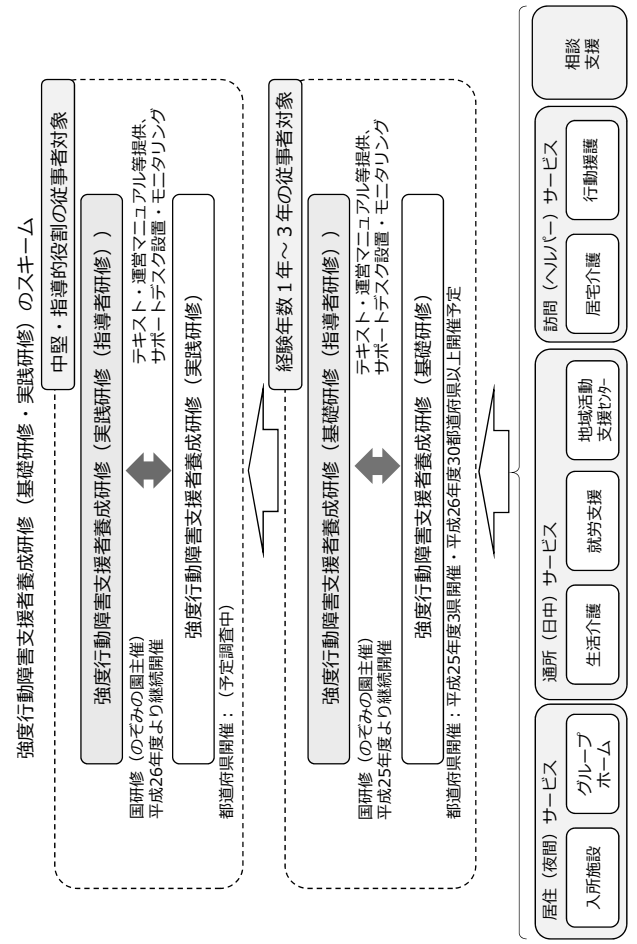
昭和55年 → 平成25年



平成25年度段階の研修スキーム (厚労省資料)

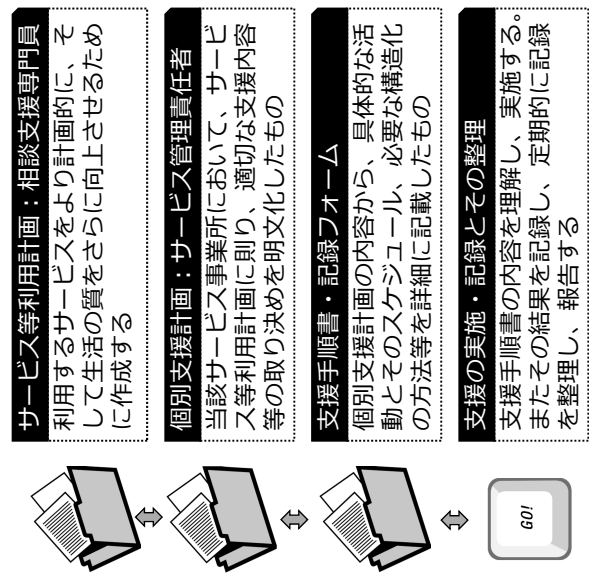


強度行動障害支援者養成研修に求められること



強度行動障害支援者養成研修のシンプルなモデル

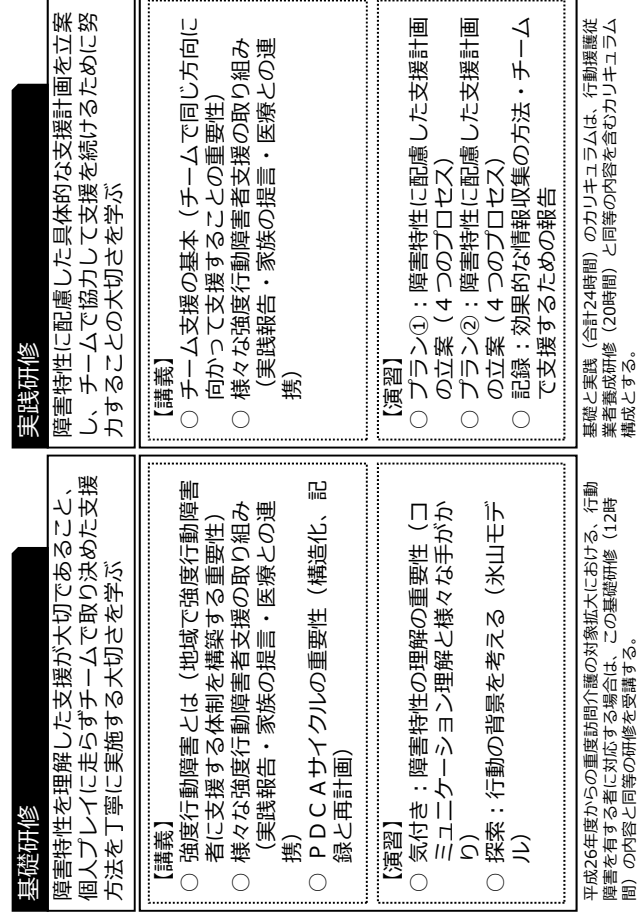
「基礎研修」と「実践研修」に分け、各研修で目指すもの



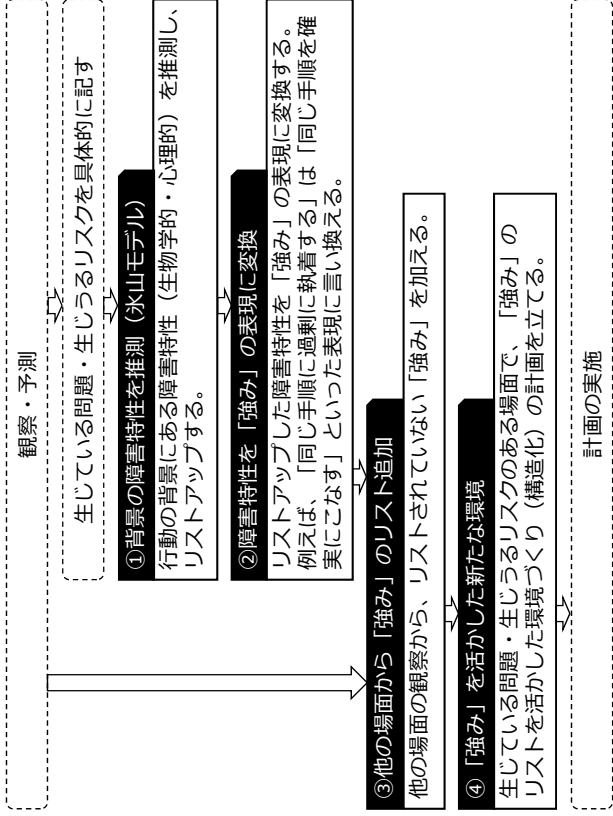
「支援手順書・記録フォーム」「支援の実施・記録とその整理」の内容について正確に理解していない人が、「サービス等利用計画」や「個別支援計画」を作成できるの？

直接支援を提供する、日々の支援に身近な存在が、強度行動障害者の障害特性を理解し、構造化をはじめとした基本的な支援の枠組みを理解し、詳細な計画立案ならびに実直に支援を継続することが重要！

強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修・実践研修) のねらい



実践研修の演習の主題：4つのプロセス



2. 研修のターゲットとする強度行動障害の分析

強度行動障害とは

- 自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大立きか何時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のこと。

1980年代後半、知的障害児入所施設を中心に、支援が著しく困難な子どもたちを対象にした特別な施策が必要だと考えられ、研究会が開始された。強度行動障害の名称はその時（1988年）に誕生。

強度行動障害の概要

- 知的障害が重度・最重度の範囲の人
- 多くは、話しことは全く喋らないか、意味ある使い方が難しい。ことばの理解も極めて限定的。
- 医療的な診断としては自閉症が多い
- 以前より8割程度と言われている。診断を受けていないくても、自閉症の行動特徴に当てはまる人が多く、スベクトラムとして障害を捉えるとはほぼ全員。感覚、注意、感情の障害が顕著
- 思春期後半から成人前半に強度行動障害の状態になる人が多く、長期に渡り継続する大人の身体になる頃から、問題が表面化する場面が多い。幼児期より、衝動性や攻撃行動など行動特徴が継続している人だけでなく、思春期以前におどなしい人もいる。
- 強度行動障害に相当する人は知的障害者の1%程度と推測される。概ね、全国で8,000人が当初の定義に合致する強度行動障害と推測される。
- ただし、障害程度（支援）区分による行動障害の基準では、2万人以上が行動障害に入る。
- 両親の愛情や養育能力の不足といった環境要因のみで強度行動障害になることは稀
- 障害としては比較的少ないグループであり、両親や専門家でも、障害特性の理解やその特性を配慮した適切な関わり方を見つけている人が少なく、思春期以前におどなしい人もいない。
- 反社会的行動や急性期の精神科症状とは明らかに状態像やその特性が異なる
- 統合失調症等の急性期の精神科症状とは明らかに状態像や、リストカット等の自傷行為とは、明らかに状態像が異なる。また、罪を犯す知的障害者の状態像とも明らかに異なる。

1. 強度行動障害支援者養成研修のスキーム（まとめ）

強度行動障害の支援方法の研修は急務の課題

- 虐待予防の視点から、適切な支援のモデルを提供する必要がある
- 訪問系の対象拡大とサービスの質の向上へ
- 過去の強度行動障害の施策に関するあらゆるサービス体系を対象に

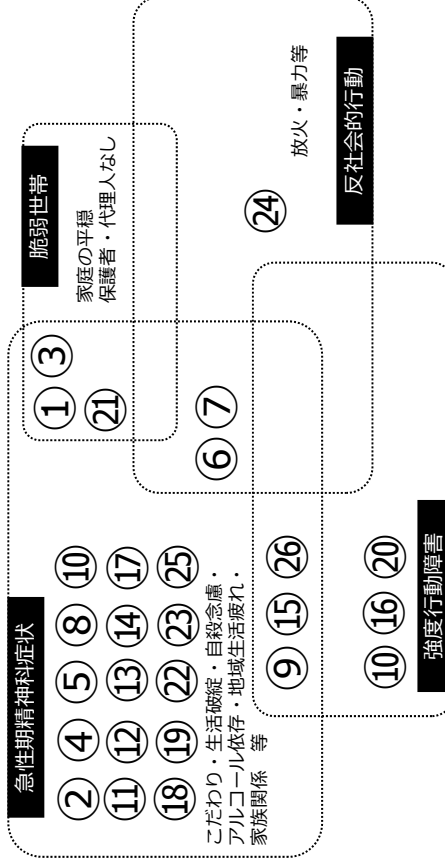
障害福祉の研修体系全体の位置づけの検討

- 既存の研修（都道府県地域生活支援事業等）との関係の整理
- 重度訪問介護の対象拡大、行動支援従業者養成研修との統合へ向け
- 事業所にとって受講可能性を高める（都道府県の現実的な実施体制）

基礎と実践の2段階で構築

- 基礎：重訪対象拡大研修相当。支援手順書の理解とチームで実施重要
- 実践：行動支援研修相当。支援手順書の計画とモニタリング
- のぞみの園が継続的に都道府県実施状況モニタ。研修内容の改定へ

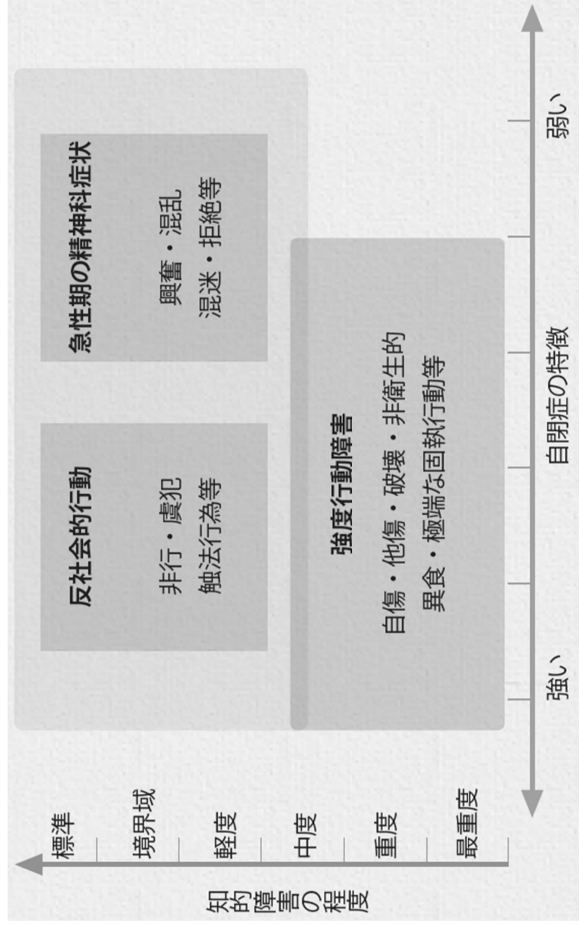
行動障害のイメージは多様（近隣領域）



2012年そのの園調査結果の26事例から（療育手帳保持者の精神科病院への入退院支援の類型化）

中・軽度の知的障害者が8割、重度・最重度（A手帳）は2割。いわゆる強度行動障害で苦しんでいる事例もあるが、反社会的行動、精神科症状と脆弱世帯といった理由から、地域生活の方法や今後の方針が定まらないケースも存在する。精神科病院の入退院に関わらなくても、警察で勾留・不起訴の事例、矯正施設を退所した事例等の相談がある。障害福祉の対応者は広がりつつある！

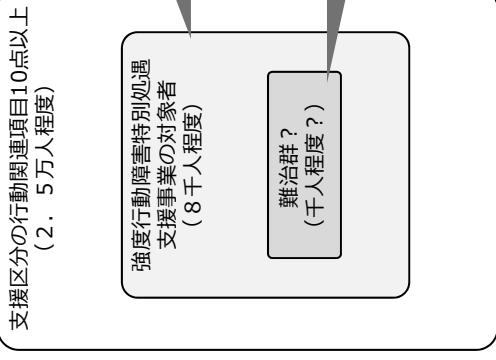
強度行動障害と近隣領域



相談支援を中心に障害保健福祉の対象者が拡大している (多様なニーズ)

近隣領域を除いても専門機関で多様なイメージ

便宜的に3つに分けてみたがさらに多様なグループ



タイプ1: 適切な支援がしっかりされていれば・・・放課後デイサービスや学齢期を中心に行動支援を行っている事業所では、厳密な定義より、やや穏やかな状態像の人たちを強度行動障害として考えている。障害特性にマッチした適切な支援で生活をしっかりと支えれば、行動改善が見られ、その後は、特別で専門的な支援を少しずつアワードアウトしても安定して生活できる。

タイプ2: 長期間専門的な支援が出来る体制が必要都道府県で強度行動障害者支援の中核的な役割を担ってきた施設入所支援等の事業所では、研究スタート当初の基準に合致した人を強度行動障害と考えている。障害特性にマッチした適切な支援を相当人材を厚くして提供することで、2～3年後にはかなり安定した生活が可能。ただし、専門的な支援は半永久的に必要であり、医療等の密接な連携も欠かせない。

タイプ3: 福祉サービスで対応できる・・・20年前から強度行動障害の事例研究を頻繁に行ってきた先駆的施設や公的な役割の強い精神科病院等では、行動改善が極めて難しい、生物学的要因の大きな人のことを強度行動障害と考えている。障害特性にマッチした専門的な環境設定や日中活動、個別の療育的アプローチを相当集中的に行っても数年単位では行動改善が見られない。医療に強く依存。

強度行動障害支援者養成研修ではすべて強度行動障害の対象とするのだが、現実的な支援のノウハウは異なる?

強度行動障害支援のノウハウを蓄積するには

- タイプ1 ≙ 2.5万人
- 人口5万人の都市(圏域)では、強度行動障害は10人
 - 人口10万人の都市(圏域)では、強度行動障害は20人
 - 人口30万人の都市(圏域)では、強度行動障害は60人
 - 人口60万人の都市(圏域)では、強度行動障害は120人
- タイプ2 ≙ 8千人
- 人口5万人の都市(圏域)では、強度行動障害は3人
 - 人口10万人の都市(圏域)では、強度行動障害は6人
 - 人口30万人の都市(圏域)では、強度行動障害は18人
 - 人口60万人の都市(圏域)では、強度行動障害は36人
- タイプ3 ≙ 千人
- 人口5万人の都市(圏域)では、強度行動障害は0人
 - 人口10万人の都市(圏域)では、強度行動障害は0人～1人
 - 人口30万人の都市(圏域)では、強度行動障害は2人～3人
 - 人口60万人の都市(圏域)では、強度行動障害は5人

どんなタイプであっても、強度行動障害は市町村・圏域単位でたくさんいるわけではない。1つの事業所、1つの市町村で支援体制の構築やノウハウの蓄積を行うことはまったく現実的ではない。少なくとも人口規模30万人～60万人の広域で体制構築を検討する必要がある。

2. 研修のターゲットとする強度行動障害の分析 (まとめ)

強度行動障害とは (定義)

- 1980年代後半に誕生した用語
- 重度の知的障害と自閉症を併せ持つ人を当初より想定
- 多くは思春期以降から成人前半に比較的重篤な状態になる

行動障害の近隣領域とグラデーション

- 障害保健福祉の対象者拡大により行動障害の解釈が広がっていたが
- 強度行動障害と急性期精神科症状や反社会的行動群とは対応が異なる
- 強度行動障害といっても関わる専門機関によりイメージが異なる

ある程度広域で支援体制やノウハウ構築が必要

- 厳密な定義より穏やかな状態像まで含めても強度行動障害者は少ない
- 1事業所や小規模な市町村が単独で支援体制を構築することは非現実的
- 都道府県や人口30万人～60万人規模の圏域で体制整備が必要になる

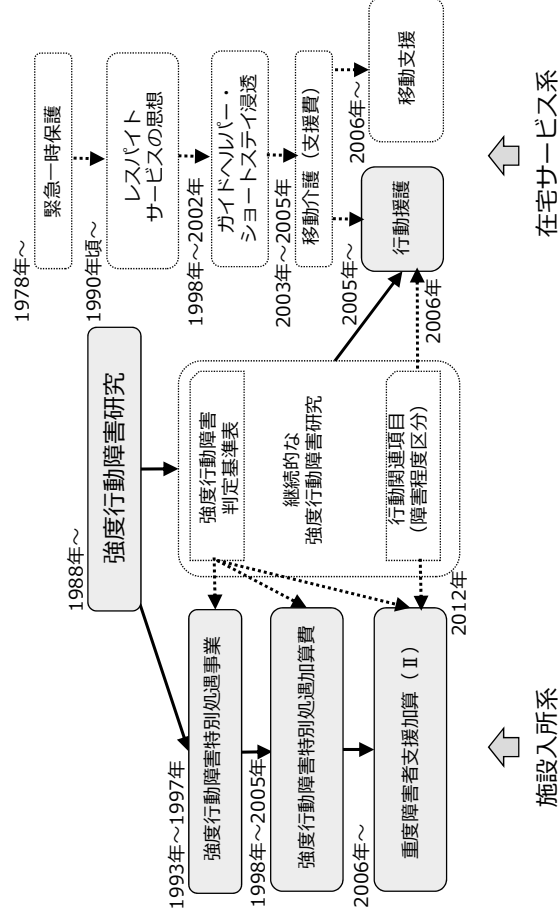
3. 強度行動障害研究の経過を整理

強度行動障害のある人を支える施設・障害福祉サービスは格段に増えているが・・・

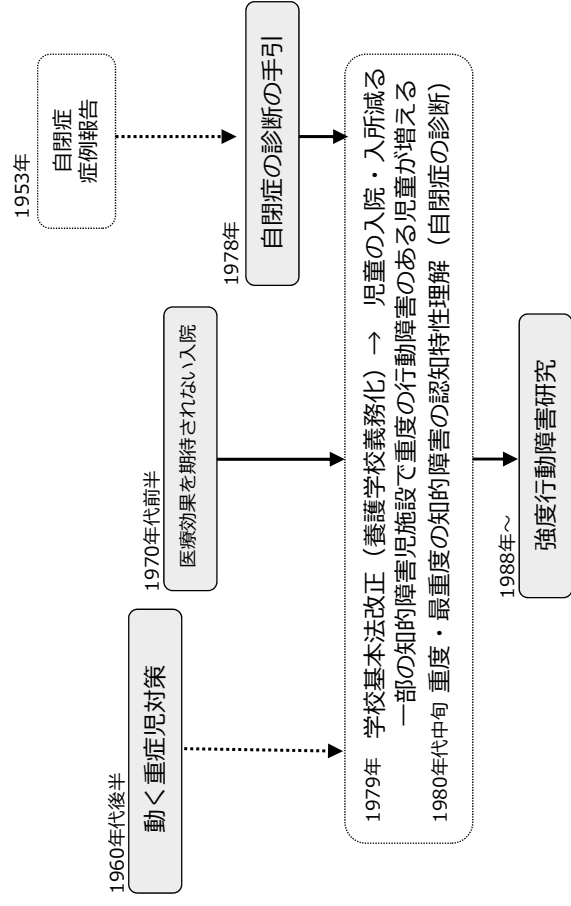
27才になる自閉症の息子も幼児期、学齢期から飛び出しや破壊行為が続き、専門施設の入所を経験し、視覚的なサポートを使いながら暮らしておりましたが、23才頃から破壊や自傷が急増え、24才の秋には家での生活が破綻し緊急入院となりました。その後、家に戻っても同じことの繰り返しという本人の強い要求がありましたので、二度と家には戻りたくないという本人の見え方がありました。彼の生活の場を探し始めました。県内外の入所施設にあたってみましたが、受け入れ先がないのです。行政の担当者も努力していただきましたがなかなか見つかりません。病院からは医療としてできることはもうないので一日も早く退院をと迫られ、家に帰されたら二人で死ぬしか無いのではというギリギリの状態でした。一番入所施設の助けを必要とする時に門を閉じられるのだという現実を突きつけられ愕然としました。

※かがやき2014年10号（自閉症協会指導誌） 木村ひとみさんの原稿より抜粋

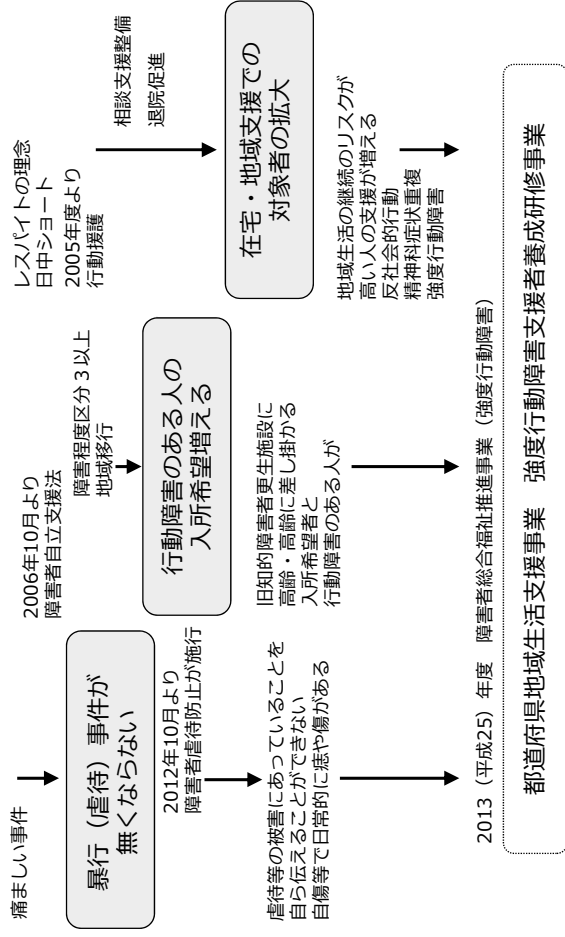
強度行動障害研究の経過を整理②



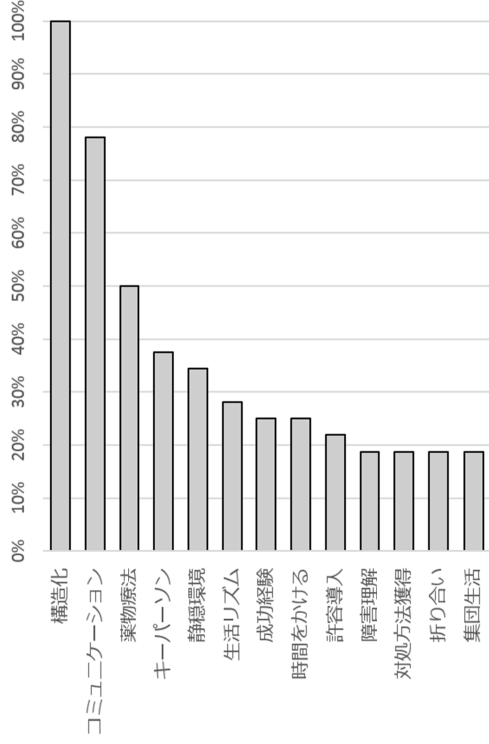
強度行動障害研究の経過を整理①



強度行動障害研究の経過を整理③



強度行動障害支援技法のコンセンサス①



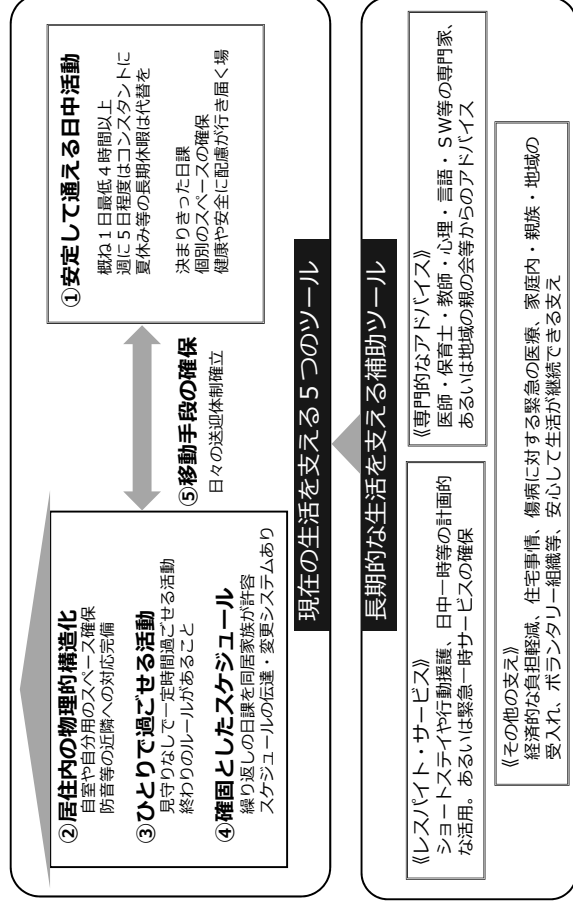
強度行動障害児者の正確な支援経過の情報が得られた32事例それぞれに、「有効であった支援方法」を確認し、集計したグラフ。
飯田雅子「強度行動障害を中核とする支援困難な人々への支援について」さぼーと 2004年11月号 (45-51page)

強度行動障害支援技法のコンセンサス②

- ☑ 構造化された環境の中で
- ☑ 医療と連携（薬物療法を活用）しながら
- ☑ リラックスできる強い刺激を避けた環境で
- ☑ 一貫した対応をできるチームを作り
- ☑ 自尊心を持ちひとりできる活動を増やし
- ☑ 地域で継続的に生活できる体制づくりを

10年前の飯田町の強度行動障害児者にとっての有効な支援方法をシンプルにまとめたもの。
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講者アンケートより（2014）

強度行動障害支援技法のコンセンサス③



快適な地域生活へ向けての福祉サービス利用に関する研究のまとめから。のぞみの園（2013）

大切なキーワード 『構造化』

構造化とは（背景）

- ここで言う「構造化」とは自閉症の支援として40年以上歴史のあるもの
- 生まれは、英米（論文は米が早く、有名になったのは英から）
- ひとつの技法ではなく、自閉症支援の大切なパッケージと考えるとわかりやすい
- ここ30年程前から、世界的に自閉症の支援の基本は「構造化」という時代に
- もっとも有名なのは、米国ノースカロライナ州のTEACCHプログラム
- 日本でも比較的早い段階から取り組まれていたが、認知されてから20年

TEACCHプログラムの特徴

- 個別化：1人ひとりの包括的なアセスメントが前提
- 学習スタイル：アセスメントは1人ひとりの学習スタイルを尊重すること
→ 学習スタイルの勉強は大切！でも、この時間では伝えられない！
- 強み：情報処理の弱点を補い、1人ひとりの強みを活かす環境作り（構造化）
- 積極的：構造化された環境で、多様な参加機会やスキルの学習等を計画的に。
- 自尊心：自らできる小さな活動から社会生活へ。自尊心を持ち生きていく。
- 現実的：包括的プログラム（研究と実践）→人員配置等現場で応用可能
- 経験則：教育や福祉の現場から生まれたノウハウを理論的に統合していく

構造化とは（やさしい定義）

自閉症の人の1人ひとりの学習スタイルに合わせて、「今、何をするのか」「次に、どうなるのか」を予測可能に、周囲の環境を調整し、分かりやすく伝える方法

3. 強度行動障害の経過を整理（まとめ）

長い間、支援の手がかりが見つけられなかった存在

- 1960年代後半から強度行動障害に類似の状態像の困難さが指摘される
- 医学的には、重度・最重度知的障害で自閉症が大多数のグループ
- 特定の支援困難な対象として認識されたのは1980年代後半

強度行動障害研究と制度改正の流れ

- 25年前より強度行動障害研究。10年前から支援の枠組みがほぼ固まる
- 強度行動障害を対象とした特別な制度は様々な経過から現在も続く
- 全国に専門的な支援が広まらない。支援方法以外の要因を明らかに
- 虐待として痛ましい事件が何度も繰り返される（早急な対応）

強度行動障害者支援の基本的な枠組み（基礎研修用）

- 強度行動障害支援者養成研修の内容は過去の重要な研究成果の整理から
- 6つの基本的な枠組み
- 地域生活を支える5つのツールと長期的な支えとなる補助ツール
- 障害特性に配慮した支援としての「構造化」

【演習】

障害特性の理解とプランニングI

一日中活動場面における支援の手順書を作成する一

中村 公昭

(社福) 横浜やまびこの里 東やまたレジデンス

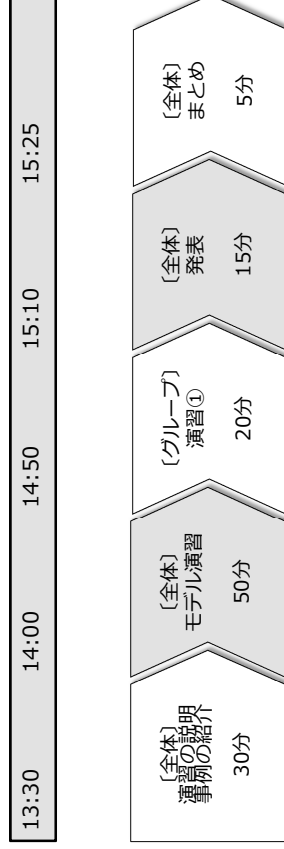
この時間の目的

行動障害が頻発する要因の一つに、対象者の状態にそぐわない活動（生活環境）ということが考えられます。この時間は、生活介護事業所で強度行動障害のある人に日中の活動を提供する場面を想定し、自閉症や知的障害の障害特性に配慮した「支援の手順書」を作るプロセスを学びます。

【ポイント】

- ① 実際の起きたことや本人の行動を客観的に捉えましょう。
- ② 自閉症や知的障害の障害特性と環境との相互作用に着目して、「なぜそのような行動が起きているのか」という行動の理由や背景を考えてみましょう。
- ③ 本人の強みや好みを活用して具体的な支援の方法を検討しましょう。

この時間の流れ



事例の紹介 | 高崎のぞむさん

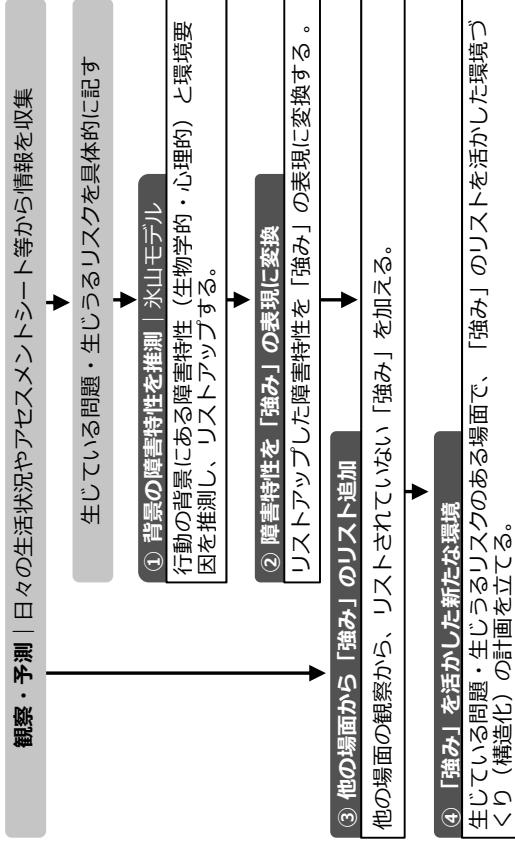
「情報シート」（別刷）の内容を確認します。

- 高崎のぞむさんの生育歴
- サービス等利用計画【要約】
- サービス等利用計画【週間計画表】
- 個別支援計画
- 生活介護事業所「あじさい」
- 支援の留意点
- 追加情報
- 行動支援を利用したのぞむさんの外出

必要な、手順の見直し

- のぞむさんが通っている生活介護事業所「あじさい」では、今年の春から6人ユニットでの活動を始めました。「のぞむさん」や他の行動障害がある利用者にとって『安心感』と『自立的な活動』を提供することを目標に、ユニット化や支援内容の見直しを開始しました。
- まずは各種記録内容を整理することから始めました。「のぞむさん、人が見える」とそっちが気になって作業や休憩ができなくなるんだ」「あつ、タイマーの意味は分かっているんだ」…整理した内容を「支援の留意点」としてまとめました。そんなとき、ふと、のぞむさんのある行動を思い出しました。
- 思い出していたのは「来所」場面です。来所し、静養室で更衣とスケジュール確認を行った後、作業室へ行って椅子に座って待つ（10:00開始までの約20分間）という流れなのですが、のぞむさんは作業室で一旦椅子に座ると、しばらくして廊下をウロウロと歩き回っています。そんなとき「椅子に座って待ちましようか」と声をかけますが、全く聞いていない様子です。日によっては、徐々に表情が強ばり、跳びはねたり、別の利用者に向かっていくんじゃないかと思う場面もありました。
- いつもは、作業担当の職員が10前に来ると、すぐに作業室の椅子に戻ります。でもその人が急に来れない日は、10時を過ぎて、他の人が作業をしても廊下を歩いている（10:45のお茶休憩から参加）。

手順書の作成プロセス



モデル演習 | 来所場面

右の支援手順書は、のぞむさんの「これまで」の支援手順書です

これから先に示した「手順書の作成プロセス」に沿って、来所場面の支援手順（右表では「サービス手順」）を見直します

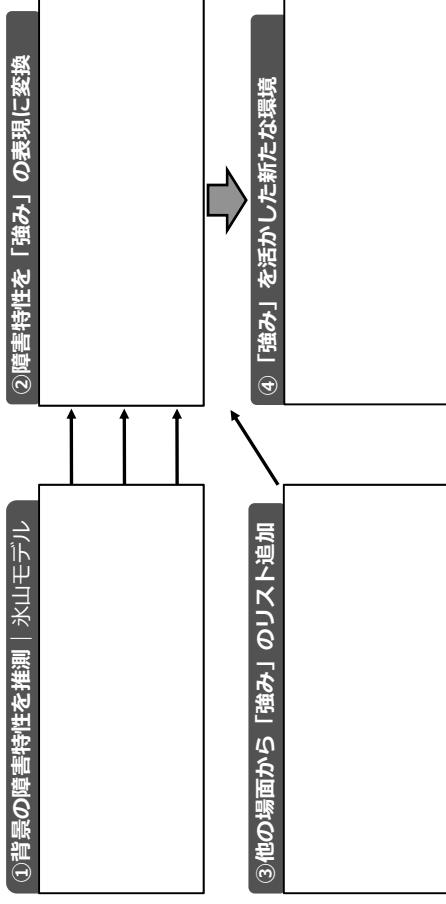
アセスメントや見直した手順が「正しい」かどうかではなく、作成のプロセスを理解し（根拠に基づいた）、プランを考えることがこの目標です

時間	活動	サービス手順
9:30-10:00	来所	【スケジュール1：朝の準備】 ・静養室でスケジュール確認 ・静養室で着替えて作業室へ
10:00-10:45	班別活動	【スケジュール2：DVD組み立て】
10:45-11:00	お茶休憩	【スケジュール3：お茶休憩】
11:00-11:45	班別活動	【スケジュール4：DVD組み立て】
11:45-12:45	昼食 昼休み	【スケジュール5：昼食】
12:45-13:30	散歩	【スケジュール6：散歩】
13:30-14:35	自立課題	【スケジュール7：自立課題】
14:35-15:00	帰り	【スケジュール8：帰宅】

モデル演習 | 具体的に記載します

生じている問題、生じるリスクを具体的に記載

- 作業室へ案内するが、ウロウロと廊下を歩きまわる（作業室で、開始時間まで座って待てない）
- 声かけするが、全く聞いていない様子。徐々に表情が強ばり、他書のリスクを感じる。

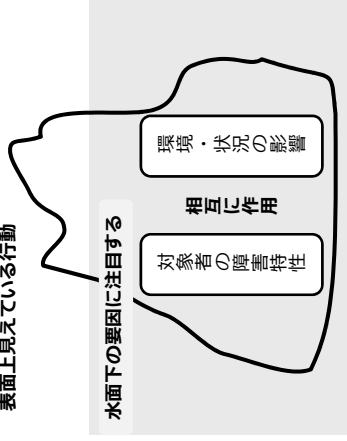


手順書の作成プロセス①

① 背景の障害特性を推測する | 氷山モデル

行動の背景にある障害特性（生物学的・心理的）を推測し、リストアップします。その際、行動の生起要因のきっかけとなっている環境（本人に影響を及ぼす物、事、人）要因にも留意しましょう。

表面上見えている行動



氷山モデルとは、障害がある人の課題となっている行動を氷山の一角として捉え、氷山の一角に注目するのではなく、その水面下の要因に着目して支援の方法を考えることを意味します。

表面上見えている行動

- 作業室へ案内するが、ウロウロと廊下を歩きまわる（作業室で、開始時間まで座って待てない）
- 声かけするが、徐々に表情が強ばり跳びはねることがある（他書のリスク有り）

水面下の要因に注目する

障害特性：

- ・先の見通しをうまく持てない
- ・言葉（音声）で伝えられた内容を理解することが苦手
- ・物事の「始め」と「終わり」がわかりにくい

環境要因：

- ・待つためのグッズや方法が準備されていない
- ・いつまで待つかが示されていない（本人に理解できない）
- ・ウロウロと歩き回る動線上に人がいる
- …等

モデル演習 | 具体的に記載します

生じている問題、生じうるリスクを具体的に記載

- 作業室へ案内するが、ウロウロと廊下を歩きまわる（作業室で、開始時間まで座って待てない）
- 声かけするが、徐々に表情が強ばり跳びはねることがある（他書のリスク有り）

① 背景の障害特性を推測 | 氷山モデル

- ・先の見通しをうまく持てない（待つためのグッズや方法が準備されていない）
- ・言葉（音声）で伝えられた内容を理解することが苦手（言葉で指示されている）
- ・物事の「始め」と「終わり」がわかりにくい（いつまで待つかが示されていない）

② 障害特性を「強み」の表現に変換

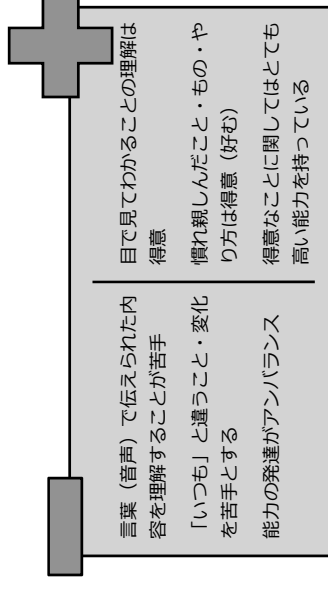
③ 他の場面から「強み」のリスト追加

④ 「強み」を活かした新たな環境

手順書の作成プロセス②

② 障害特性を強みの表現に変換する

苦手なことばかりに注目すると、「苦手なこと（もの）を避ける」支援に偏ってしまいます。リストアップした障害特性を「強み」の表現に変換（リフレーミング）しましょう。視点を变えることで、強みを活かした支援に繋げやすくなります。



ヒントシート：自閉症スペクトラム障害の特性（抜粋）を参考にしてください

モデル演習 | 具体的に記載します

生じている問題、生じるリスクを具体的に記載

- 作業室へ案内するが、ウロウロと廊下を歩きまわる（作業室で、開始時間まで座って待てない）
- 声かけするが、徐々に表情が強ばり跳びはねることがある（他書のリスク有り）

① 背景の障害特性を推測 | 氷山モデル

- ・先の景通しをうまく持てない（待つためのグッズや方法が準備されていない）
- ・言葉（音声）で伝えられた内容を理解することが苦手（言葉で指示されている）
- ・物事の「始め」と「終わり」がわかりにくい（いつまで待つかが表示されていない）

② 障害特性を「強み」の表現に変換

- ・見通しを持つことには安心して自立的に取り組むことができる
- ・目で見て分かることの理解は得意
- ・「始め」と「終わり」がわかるようになっていればしっかり守ることができる

③ 他の場面から「強み」のリスト追加

④ 「強み」を活かした新たな環境



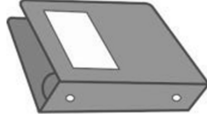
手順書の作成プロセス③

③ 他の場面から「強み」のリストを追加

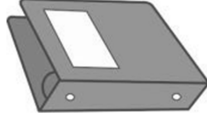
他の場面の観察から、リストされていない「強み」を加えていきます。

対象者の「強み」を様々な場面、記録から膨らませていきます。

特定の行動上の問題やリスクが推測される場面だけでなく、日常生活全般の様子から、強みのリストを補強していきます。



保護者からの情報



生育歴



生活全般の記録



各種記録

モデル演習 | 具体的に記載します

生じている問題、生じるリスクを具体的に記載

- 作業室へ案内するが、ウロウロと廊下を歩きまわる（作業室で、開始時間まで座って待てない）
- 声かけするが、徐々に表情が強ばり跳びはねることがある（他書のリスク有り）

① 背景の障害特性を推測 | 氷山モデル

- ・先の景通しをうまく持てない（待つためのグッズや方法が準備されていない）
- ・言葉（音声）で伝えられた内容を理解することが苦手（言葉で指示されている）
- ・物事の「始め」と「終わり」がわかりにくい（いつまで待つかが表示されていない）

② 障害特性を「強み」の表現に変換

- ・見通しを持つことには安心して自立的に取り組むことができる
- ・目で見て分かることの理解は得意
- ・「始め」と「終わり」がわかるようになっていればしっかり守ることができる

③ 他の場面から「強み」のリスト追加

- ・休憩時間、静養室のソファで横になっていることが多い
- ・タイマーの意味は分かっている
- ・刺激が少ない場所で、一人でいることを好むが、30分以上続くことと興奮することがある



④ 「強み」を活かした新たな環境

手順書の作成プロセス④

④ 「強み」を活かした新たな環境

生じている問題・生じるリスクのある場で、「強み」のリストを活かした環境づくり（構造化）の計画を立てます。

構造化とは、その場の状況に最も適切な意味と見通しを明確に伝え、安心できつつ自立的に行動ができるような環境（もの、事、人）を調整することです。

物理的構造化	スケジュール	ワークシステム	決まった手順や習慣	視覚的構造化
<ul style="list-style-type: none"> ・物理的、視覚的に分かりやすい境界を作る ・活動と場所の1対1の対応 ・妨害刺激の除去 	<ul style="list-style-type: none"> どんな活動があるのか、その流れがどうなっているのかを視覚的に示す方法 	<ul style="list-style-type: none"> 自立的活動をする為の情報伝える方法 ①何をするか ②どれくらいするか ③どうなったら終わるのか ④終わったら次に何をするか 	<ul style="list-style-type: none"> ・いつも同じ手順で課題、活動を行う ・習慣化することで、普段の生活を安定し ・ルーチンを使って繰り返している内に学習する 	<ul style="list-style-type: none"> “見て分かる”ようにして理解しやすくする ①視覚的提示 ②視覚的明瞭化 ③視覚的組織化

モデル演習 | 具体的に記載します

生じている問題、生じるリスクを具体的に記載

- 作業室へ案内するが、ウロウロと廊下を歩きまわる（作業室で、開始時間まで座って待てない）
- 声かけするが、徐々に表情が強ばり跳びはねることがある（他書のリスク有り）

①背景の障害特性を推測 | 氷山モデル

- ・先の見通しをうまく持てない（待つためのグッズや方法が準備されていない）
- ・言葉（音声）で伝えられた内容を理解することが苦手（言葉で指示されている）
- ・物事の「始め」と「終わり」がわかりにくい（いつまで待つかが示されていない）

③他の場面から「強み」のリスト追加

- ・休憩時間、静養室のソファで横になっていることが多い
- ・タイマーの意味は分かっている
- ・刺激が少ない場所で、一人でいることを好むが、30分以上続くことと興奮することがある



④「強み」を活かした新たな環境

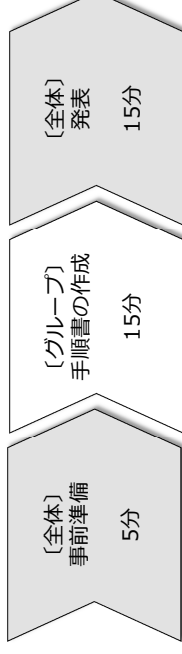
- （静養室にて、スケジュール確認、更衣後）
- ・静養室内にて、ソファに座って休憩する
- スケジュールに休憩を追加；スケジュール + 人が気にならないよう独立設置；物理的構造化
- ・休憩の始まりと終わりはタイマーを使用
- タイマー（20分）；視覚的構造化

②障害特性を「強み」の表現に変換

- ・見通しが持てることには安心して自立的に取り組むことができる
- ・目で見て分かることの理解は得意
- ・「始め」と「終わり」がわかるようになっていればしっかり守ることができる

演習① | 来所場面の手順を考える

【演習の手順】



【事前準備】

- 「司会者」「記録者」「発表者」を決めましょう。これ以降は、演習ごとに役割を時計回りで交代します。
- のぞむさんの来所場面の状況（モデル演習の4つのプロセス）を再確認しましょう。

演習① | 支援手順を考える（15分）

グループでのぞむさんの朝の来所場面のサービスマニュアルを考えましょう。巻末のワークシート（WS-1）を使ってください。

- 4つのプロセスで導かれたアイデアを活かしましょう。
- どのような点に悩んだのか、整理しておきましょう。

演習① | 発表（15分）

2～3グループに発表してもらいます。発表者はグループで話し合われた内容を全体に報告してください。

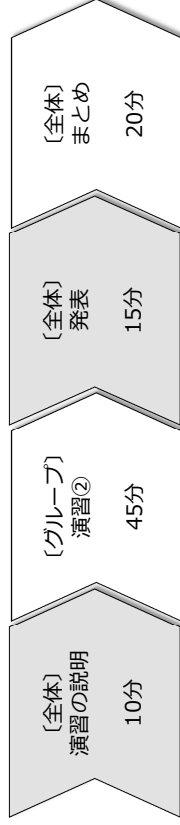
- 4つのプロセスで導かれたアイデアをどのように活かしましたか？
- どのような点に悩みましたか？

演習① | 来所場面の手順書 (例)



演習② | 班別活動の手順を考える

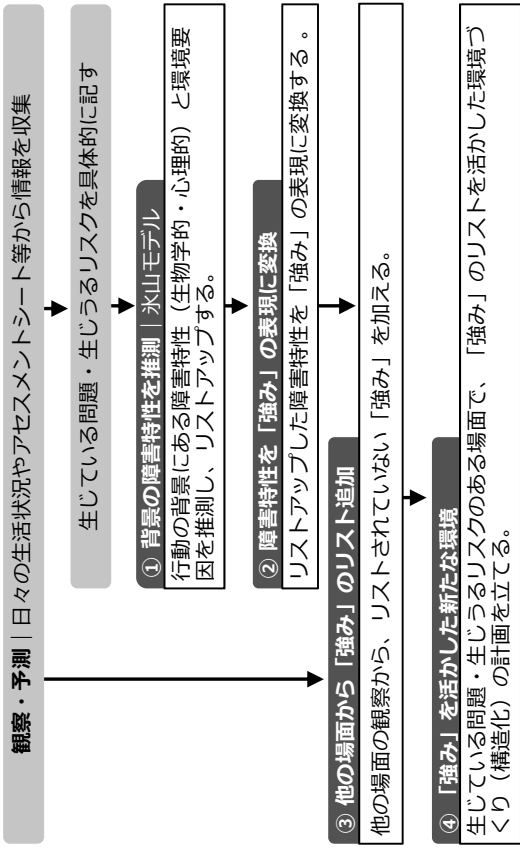
【演習の手順】



【事前準備】

- 「司会者」「記録者」「発表者」の役割を交代します。
- スライド「これまでの作業、これからの作業」、次頁のこれまでの手順書の内容を確認します。

まとめ | 手順書の作成プロセス



これまでの作業、これからの作業

- 今年の4月から約半年間、のぞむさんはDVDの表面に貼ってあるシール (新作、準新作) を剥がす作業を行っています。最初の4ヶ月は、シールを剥がすことや、剥がした後のシールやケースの置き場所が分かりませんでした。また剥がし終えたカバーは机右側の段ボール箱に入れてもらうようにしていたのですが、元の場所にカバーを戻してしまうことも度々ありました。
- 分かりやすいようにと1日分の作業を本人の机の上に置いたり、タイマーを設置し鳴ったら終わり (45分間でセット) としていました。しかし、タイマーが鳴る前から中断したり、逆にタイマーが鳴っても終われないことがあります (声かけしても終われない)。そんな日は大きな声を出し、部屋から飛び出してしまふことがよくありました。
- 一番困ったのは、間違えていたときに教えてあげたり (ときには注意も)、終われなかったさいに声をかけると、大声を出したり、掴みかかってくることでした。でも同じ教えてあげるのでも、黙って手本を見せていたときは怒らず、じっと職員の手元を見ていました (... そういうえば、それ以降作業の間違いがなくなっただけかも)。
- 少しずつ手順を覚え作業ができるようになってきたのぞむさんですが、半年を過ぎて作業が中断したり、又は終われないということが続いています。もう一度のぞむさんの特性を踏まえ、強みを活かした支援内容を考えてみたいと思います。

演習② | 班別活動の手順を考える

右の支援手順書は、のぞさんの「これまで」の支援手順書です

「手順書の作成プロセス」に沿って、班別活動の支援手順（右表では「サービス手順」）を見直します

アセスメントや見直した手順が「正しい」かどうかではなく、作成のプロセスを理解し（根拠に基づいた）、プランを考えることがここでの目標です

時間	活動	サービス手順
9:30-10:00	来所	【スケジュール1：朝の準備】 ・静養室でスケジュール確認 ・静養室で書き添えて作業室へ
10:00-10:45	班別活動	【スケジュール2：DVD組み立て】
10:45-11:00	お茶休憩	【スケジュール3：お茶休憩】
11:00-11:45	班別活動	【スケジュール4：DVD組み立て】
11:45-12:45	昼食 昼休み	【スケジュール5：昼食】
12:45-13:30	散歩	【スケジュール6：散歩】
13:30-14:35	自立課題	【スケジュール7：自立課題】
14:35-15:00	帰り	【スケジュール8：帰宅】

演習② | 支援計画を立てる (40分)

グループで話し合いながら、4つのプロセスを整理し、班別活動場面の支援の計画を立てましょう。巻末のワークシート (WS-2) を使ってください。

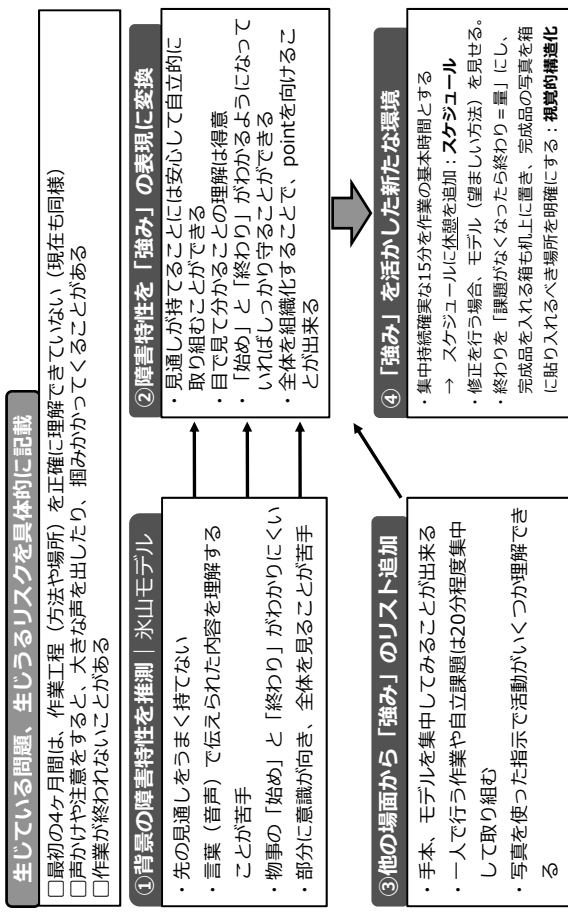
- 4つのプロセスで導かれたアイデアをどのように活かしましたか？
- どのような点に悩みましたか？

演習② | 発表 (15分)

2～3グループに発表してもらいます。発表者はグループで話し合われた内容を全体に報告してください。

- 4つのプロセスで導かれたアイデアをどのように活かしましたか？
- どのような点に悩みましたか？

演習② | 4つのプロセス (例)



演習② | 支援の手順書 (例)



時間	活動	サービス手順 (案1)	サービス手順 (案2)
10:00-10:45	班別活動	【スケジュール2：DVD組み立て×2回】 → 1. 作業室 (作業15分) → 2. 静養室 (休憩10分) → 3. アラーム → 4. 静養室 (スケジュール) → 5. 作業室 (作業15分)	【スケジュール2：DVD組み立て×2回】 → 1. 作業室 (作業15分) → 2. 静養室 (休憩10分) → 3. アラーム → 4. トイレ → 5. 静養室 (スケジュール) → 6. 作業室 (作業15分)

まとめ | 支援計画作成のプロセスが重要

- 対応策だけでなく根拠を整理する
 - 行動の背景や理由を確認する
 - 適切な引き継ぎだけでなく応用の可能性
- 今後の暮らしを考え手がかり
 - 支援者側からの問題が生じなければよいか？
 - 暮らしを支える(広げる)積極的な支援へ(予防)
 - 理解を助け自立を支援する(構造化)
 - ※今できることを多くの場面で活用する
- 事業所のサービスとしてチームで支援する

支援手順書 | 作成のpoint

【各活動の時間】

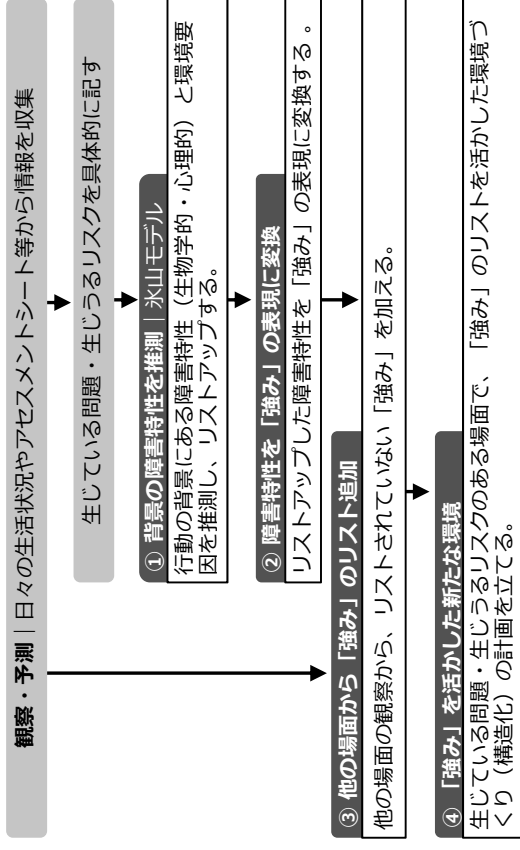
一つ一つの活動の、持続可能な時間を把握しておくことは大切なpointになります。その中で、少し余裕を持って次の活動に移る活動を設定してみましょう。

【強みの考え方】

例えば「本をパラパラとめくって過ごすごが好き (5 分間)」という情報があったとします。この情報をどのように受け取りますか？

仮に、こうした短時間の活動が6つあれば、合計30分過ぎることが出来ます。また5～6分だけ過ぎて欲しい場合などは、最も適した活動ともいえます。「強み」を積極的に意識してみましょう。

まとめ | 手順書の作成プロセス



参考文献

- 藤村出、服巻智子、諏訪利明、内山登紀夫、安倍陽子、鈴木信五「自閉症のひとたちへの援助システム」朝日新聞厚生文化事業団, 1999
- 佐々木正美、内山登紀夫、村松陽子「自閉症の人たちを支援するということ」朝日新聞厚生文化事業団, 2001
- ノースカロライナ大学医学部精神科TEACCH部／服巻繁「見える形でわかりやすく—TEACCHにおける視覚的構造化と自立課題」エンバワメント研究所, 2004
- 佐々木正美／宮原一郎「自閉症児のための絵で見る構造化」学習研究社（学研）, 2004
- 佐々木正美「自閉症のすべてがわかる本」講談社, 2006
- 水野敦之「「気づき」と「できる」から始めるフレームワークを活用した自閉症支援」エンバワメント研究所, 2011

【演習】

記録に基づく支援の評価

－危機対応と虐待防止との関連から－

西村 浩二

(社福) つつじ 広島県発達障害者支援センター

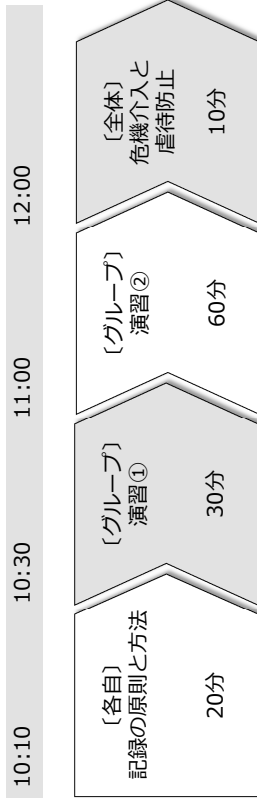
この時間の目的

本人に合った生活環境を模索している過程で、職員や他の利用者を叩くなどのトラブルが発生してしまうことは少なくありません。この時間はそうした事態を想定して、記録を取り、それに基づいて支援の方法を再検討するプロセスを学びます。

【ポイント】

- ① アセスメントや再検討した支援計画が「正しい」かどうかを問題にする時間ではありません。
- ② 「どのようなプロセスで記録の方法を考えればいいのか」というプロセスを理解しましょう。
- ③ 危機対応の方法と考え方について、虐待防止の観点から整理しましょう。

演習の流れ



演習①：何を記録するのかを個人・グループで検討し、決めるまでのプロセスとポイントを学びます。

演習②：記録する内容を絞り込み、具体的な記録フォームの作成・記録方法の検討を行います。

突然訪れる危機的な状況

- 支援会議で話し合った内容をもとに、来所時や班別活動時の手順を見直すことで、のぞむさんの生活は少し落ち着いてきたかを見えました。
- しかし、2週間ほど経ったある日の、午後の自立課題の時間に事件は起きました。休憩時間から自立課題にうまく切り替えることができず、のぞむさんは廊下を走り声を出しながら行ったり来たりしていました。そして、そこにはまたま通りかかった他の利用者に、大声を上げて突然掴みかかりに行っていたのです。
- 危険を感じた職員が間に割って入りましたが、のぞむさんに強く突き飛ばされてしまい、さらに騒ぎは大きくなってしまいました。別の部屋にいた職員が駆けつけ、2人がかりで抑えて静養室に移動させたことで何とかその場は収まりましたが、移動の間に興奮するのぞむさんともみ合ったため、抑えた職員ものぞむさんも何ヶ所か打ち身と裂傷を負ってしまいました。
- のぞむさんは静養室でもなかなか落ち着かず、部屋にあったものを強く投げつけたり引っ張り張ったため、部屋のいすや、設置してあったスケジュール表などが完全に壊れてしまいました。

記録と評価 | なぜ記録が必要なのか

変化を把握する

- 強度行動障害のある人の状態はさまざまな環境の影響を受けて変化する。
- 場面による行動の違い、週・月・年単位での行動の変化がある。
⇒客観的な記録があることによって、職場内や他職種との共通理解が図りやすくなる。

原因を考える

- 必ずしも支援の計画を立てる段階で、背景にある原因を考えるのに十分な情報があるとは限らない。
⇒支援計画を立てて実施した後も、情報を収集して、それを元に支援を再検討する必要がある。

記録と評価 | 原因を考える

関連しそうな情報を集める

- 障害特性やスキルをもう一度調べる
例) 苦手なこと、得意なこと、できること、できないこと
- 生活全体の状況を確認する
例) 家庭・家庭の状況、生活のパターン
- 生理・医学的な情報を収集する
例) 睡眠、病气、服薬、周期的な変化

できているとき・できていないときの環境を詳しく見る

- 問題が生じた前後の状況を整理する
例) 機能的アセスメント（機能分析、ABC分析）

記録と評価 | 変化を把握する

変化を把握するための記録

1. 問題となっている行動に着目する
例) 頻度、強度、持続時間
2. 記録する時間帯や場面等を決める
例) 1日を通して、時間の区切りごとに、場面ごとに
3. 継続できるように工夫する
例) 既にあるものを活用する、置く場所、期限を設ける

期間を決めて変化をまとめる

- ひとめでわかるように整理する
例) 折れ線グラフ、一覧表

例

_____さんの行動記録

- 他の利用者に掴みかかる・・・●
- 危険を感じた・未然に防いだ・・・○
- その他の攻撃等・・・×

活動	10/13 (月)	10/14 (火)	10/15 (水)	10/16 (木)
来所・準備	●	○	×	
班別活動①				
お茶休憩	●●×		○○	
班別活動②		××		
昼食・昼休み	○		●○	●○
散歩				
自立課題		●		
帰り	○×			●○

例

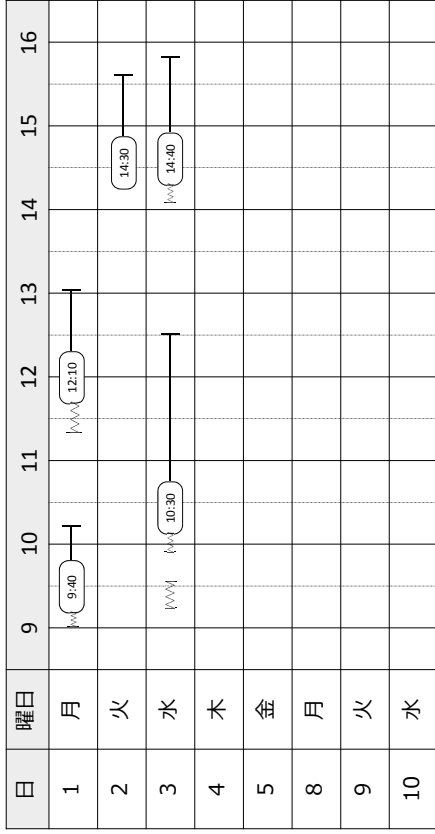
さんの行動記録

■ チェックする行動・・・他の利用者に掴みかかる

・起きた時刻：(○:○)

・落ち着くまでにかかった時間：|-----|

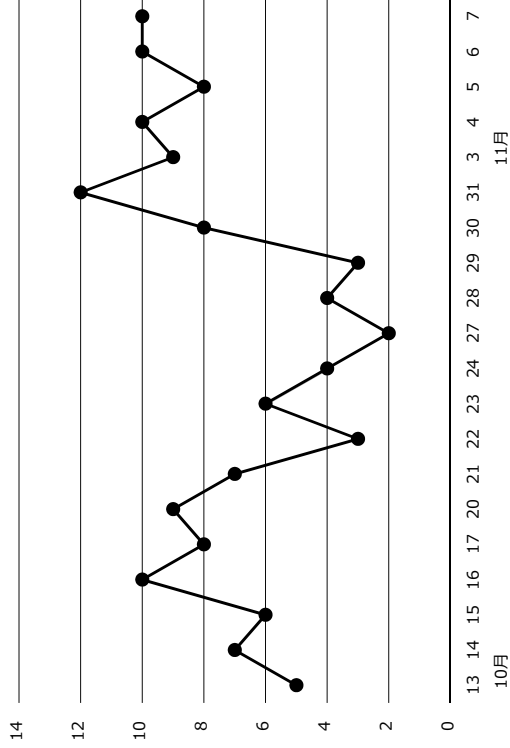
・前兆（低い唸り声、体を前後に揺る等）：|~~~~|



例

さんの行動記録

■ 他の利用者を突き飛ばした回数



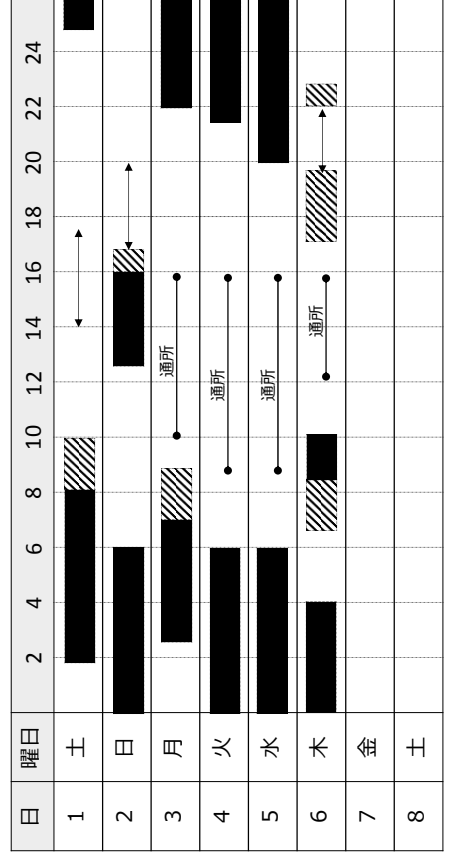
例

さんの生活記録

■ ぐっすり寝た

▨ うとうとしていた

→ 寝てはいないが横になっていた



例

さんの生活記録

月_日_高崎のぞむ_さんの行動記録

起きた場面・状況	起きた行動	行動の後に起きたこと
<ul style="list-style-type: none"> 9:50頃、活動に向かう途中 〇〇さんが大声を出しながら廊下を行ったり来たりしていた 気にする高崎さんに職員（××）が制止して作業室に促した 	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇さんを気にして近づこうとした 職員にされると興奮が高まり壁を蹴った 	<ul style="list-style-type: none"> 職員（××）の誘導で作業室に移動し、作業に取り組みことかできた 作業をしているうちに興奮は治まった
<ul style="list-style-type: none"> 13:00過ぎ、散歩前のトイレ 入れ違いに〇〇さんがトイレから出てきた 	<ul style="list-style-type: none"> 突然、〇〇さんに頭突きをした 	<ul style="list-style-type: none"> 職員（△△と××）が制止 作業室に誘導され、落ち着くまで一人で過ごした（約30分）

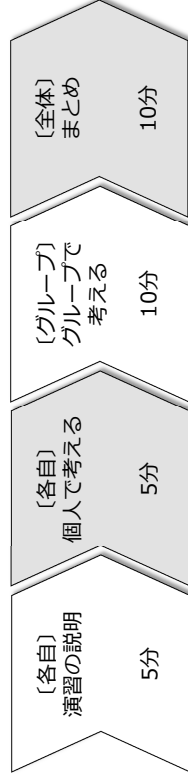
※関連しそうなその他の情報

- ・前日の夜は寝付きが悪く、睡眠時間が4時間程度。
- ・最近、睡眠が乱れているとの母からの情報あり。

演習① | 必要な情報を考える

- 「司会」 「記録」 「発表者」 を決めてください。
- エピソード「突然訪れる危機的な状況」を読み、今後の支援を考えるために、どのような情報を集めればよいか考えましょう。

【演習の流れ】



演習① | 必要な情報を考える

【各自】

1. こうした状況がこれからも生じると想定したときに、今後の支援を考えるうえで、どのような情報を「欲しい」「集めたい」と思えますか。できるだけたくさんワークシート (WS-3) に書いてみましょう。

【グループ】

2. 各自で考えた「欲しい」「集めたい」情報を共有しましょう。

演習① | 突然訪れる危機的な状況

- 支援会議で話し合った内容をもとに、来所時や班別活動時の手順を見直すことで、のぞむさんの生活は少し落ち着いてかに見えました。
- しかし、2週間ほど経ったある日の、午後の自立課題の時間に事件は起きました。休憩時間から自立課題にうまく切り替えることができず、のぞむさんは廊下を走りながら行ったり来たりしていました。そして、そこにはまたま通りかかった他の利用者に、大声を上げて突然掴みかかりに行っていたのです。
- 危険を感じた職員が間に割って入りましたが、のぞむさんに強く突き飛ばされてしまい、さらに騒ぎは大きくなってしまいました。別の部屋にいた職員が駆けつけ、2人がかりで抑えて静養室に移動させたことで何とかその場は収まりましたが、移動の間に興奮するのぞむさんともみ合ったため、抑えた職員ものぞむさんも何ヶ所か打ち身と裂傷を負ってしまいました。
- のぞむさんは静養室でもなかなか落ち着かず、部屋にあったものを強く投げつけたり引っぱり張ったため、部屋のいすや、設置してあったスケジュール表などが完全に壊れてしまいました。

演習① | まとめ

予防的な対応 | 起きないで済むような環境づくり

危機介入 | 本人・周囲の利用者・職員の安全を確保する

記録と再アセスメント | 記録の対象と方法を決めて情報を収集する

仮説をイメージする

実際に記録をとる

チームによる支援の再検討 | チームの目で再検討・共有する

演習① | 必要な情報を考える (例)

こうした状況が今後も生じると想定したときに、今後の支援を考えると、どのような情報が「欲しい」「集めたい」と思いませんか。

(例)

- ・ こうした行動が1週間にどれくらいあるのか
 - ・ どのような状況で起きたのか
 - ・ 職員がどのように対応したのか
 - ・ 何か前兆のような行動はあるのか
 - ・ 落ち着くまでどれくらい時間がかかるのか
 - ・ 生活の状況に変化はあるのか
- ・・・etc.

演習② | 記録の方法を考える

1. 危機的な状況が生じた原因として、次の3つの仮説が浮かび上がってきました。グループで話し合っ、どの角度から記録方法を考えるのか、1つを選んでください。

仮説1: 睡眠や排便、服薬などの生理的・病理的な背景が関係しているのではないか。

仮説2: 前兆となる行動やきっかけ、起きた後の対応など、そのときの状況から探れないか。

仮説3: 場面や時間帯、曜日など、何かパターンや周期があるのではないか。

演習② | 記録の方法を考える

- この時間は、具体的にどのような情報について、どのような方法で記録するかをグループで考える時間です。
- 再度、「突然訪れる危機的な状況」を確認しましょう。
- グループワーク後には発表の時間があります。2〜3グループに発表をお願いします。

【演習の流れ】



演習② | 記録の方法を考える

2. 選んだ仮説に基づいて、「どのような行動（あるいは情報）について」、「どのような記録を取るのか」を具体的に考え、記録フォームにイメージをワークシート（WS-4）に作ってみましょう。

※ 必要があれば「情報シート」を参照してください。

※ 「〇〇という行動がある」と想定して、記録方法を考えていただいても結構です。

3. その記録は実際に取ることができそうですか？ どれくらいの期間つけるのか、誰が記録するのか、継続して記録できる工夫を考えてみましょう。

演習② | 記録の方法を考える

- 話し合った内容を発表しましょう。
 - ※ 2～3グループに発表していただきます。
 - ※ 作成した記録フオームはスクリーンに写します。

演習② | 記録方法を考えるプロセス

予防的な対応 | 起きないで済むような環境づくり

危機介入 | 本人・周囲の利用者・職員の安全を確保する

記録と再アセスメント | 記録の対象と方法を決めて情報を収集する

仮説をイメージする

何を記録するかを考える

実際に記録をとる

記録の方法を考える

チームによる支援の再検討 | チームの目で再検討・共有する

演習② | 記録の方法を考える〔例〕

記録の例1

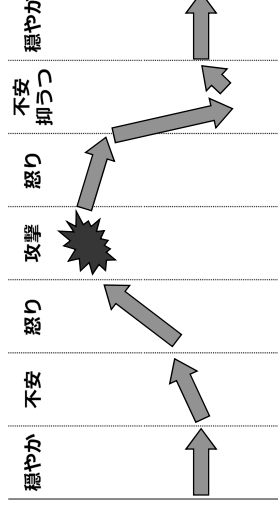
- のぞみさんの様子を見ていると、激しい行動が出る前には「低い唸り声をあげる」という前兆がありました。そこで、前兆が見られたときには必ず1人がそばで様子を見ることにして、「前兆が見られた時間」と「どれくらい続いたのか」を記録することにしました。
- やがて、前兆が現れるパターンや、そこから興奮が高まるパターンが見えてきたことで、環境調整による予防的な対応が可能になりました。

記録の例2

- 問題が起こった日を振り返っていたところ、朝から体調が悪そうだったとの意見が出ました。そこで、ご家庭にも協力してもらい、睡眠と排便の記録を取ってみることにしました。また、各活動場面で攻撃などが見られたときには、職員室にある記録用紙に各自で回数を記入することにしました。
- しばらくすると、はつきりとはありませんが排便のリズムとの関係が見えてきて、問題が起きやすい日を予測できるようになりました。

危機介入 | 原則とその方法

- 安全確保が最優先であり、指導・支援の機会ではない
- エスカレートする前・表面化したときの対応を予め考え、スタッフ間で共有しておく
 - 例) 包括的暴力防止プログラム (CVPPP)
 - 例) 非暴力的危機介入法[®]



包括的暴力防止プログラム認定委員会 (2005) を参考に作成

危機介入 | 身体拘束の考え方

身体拘束実施の3要件

切迫性	非代替性	一時性
利用者本人又は他の利用者の生命、身体、権利が危険にさらされる可能性が著しく高いこと	身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと	身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

やむを得ない身体拘束（危機介入）のその後

- “危機”であれば繰り返して良いのか
- 緊急であっても身体拘束 ≠ 適切な支援
- 連続性の錯覚（野沢, 2006; 野沢, 2007; 基礎研修テキストp.98）

参考文献

危機介入

- 包括的暴力防止プログラム認定委員会「医療職のための包括的暴力防止プログラム」医学書院, 2005

障害者虐待の防止

- 野沢和宏「知的障害と社会①なぜ人は虐待するのか〜障害のある人の尊厳を守るために〜」有限会社Sプランニング, 2006
- 野沢和宏「条例のある街〜障害のある人もない人も暮らしやすい時代に〜」がどう社, 2007

機能的アセスメント

- 井上雅彦・小笠原恵・平澤紀子「8つの視点でうまくいく!発達障害のある子のABAケーススタディ〜アセスメントからアプローチへつなぐコツ」中央法規出版, 2013